

広報

YAME

やめ

【今月の主な内容】

命をつなぐ ～照明付ドクターヘリポート完成～	2～5
「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」申請受付	6～7
国民健康保険税をお知らせします	8～9
後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ	10～11
矢部ある記⑦-「矢部の八名山」	14



どろんこ田植え体験

立花町の筑南小学校（谷口千奈美校長）の全校児童154人が6月10日(火)、男ノ子焼の里保存会の協力で田植えを体験しました。男ノ子焼の里前の田んぼで、児童らは泥の感触に歓声をあげながら、顔や体中泥まみれで懸命に苗を植えていました。

2014(平成26年)

No.1047

7



ふるさとへの感謝と誇りと愛着。そして、未来へ。

八女市は市制施行60周年・合併5周年を迎えました。

命をつなぐ

照明付ドクターヘリポート
市内4か所に完備



ドクターヘリとは

救急専用の医療機器を装備し、救急医療の専門医師と看護師が搭乗した専門ヘリコプターです。操縦士1人、整備士1人、医師1～2人、看護師1人が搭乗し、1～2人の救急患者に対応することができます。消防機関等からの出動要請に基づき、医療スタッフが救急現場に向かい、現場と救命救急センターに搬送するまでの間、患者に救命医療を行います。福岡県は全国で5番目に配備され、久留米大学病院高度救命救急センターを基地病院としています。

また、久留米大学病院は災害拠点病院としてDMAT（災害派遣医療チーム）隊員も3隊編成され、ドクターヘリの機動力を生かして災害救急にも貢献しています。



ドクターヘリの内部

ドクターヘリポートは、国の地域医療再生臨時特例交付金を使い、酒井田、黒木総合支所、矢部村、星野村の4か所に整備。ドクターヘリの出動時間は、午前8時30分から日没30分前までですが、照明設備を備えたことにより、日没後30分程度まで運航できるようになりました。

合併後、北九州市に次いで2番目の広さとなった八女市は、東部に高齢者世帯の多い中山間地域を抱えており、最寄りの病院まで車で一時間以上を要する地域もあります。しかし、ドクターヘリであれば、そのような地域から久留米大学病院まで5～15分ほどで到着が可能になり、治療開始までの時間短縮ができ、救命率の向上や後遺症の軽減を図ることができます。

式典であいさつにたった三田村市長は「市内4か所のドクターヘリポートの完成は、一人二人暮らしの高齢者世帯などが多い中山間地に住む皆さんに、大きな安心感を与えてくれます。日没後30分という交通量の多い時間帯に飛ぶことができるのは大変ありがたい」と感謝を述べました。ドクターヘリを運航する久留米大学病院の坂本照夫院長は「完成したドクターヘリポートは、自然災害時の自衛隊や防災ヘリなどの拠点として救助や医療を展開することができます。住民の安心・安全のためにわれわれも努力していきたい」と話しました。式典後には、ヘリポートにドクターヘリが到着。多くの人が見守る中、ドクターヘリと救急車との連携訓練も披露されました。

平成22年度から市内4か所に整備していたドクターヘリポートが完成し、5月22日(木)黒木総合支所で完成式典が行われました。すべてに照明設備を完備したことから、日没後30分程度まで運航できるようになり、交通事故の多い帰宅時間帯のドクターヘリの出動が可能になりました。

ドクターヘリ出動件数 (8:30～17:30)

平成23年	16件
平成24年	31件
平成25年	20件

ドクターヘリ緊急要請 必要件数 (17:30～19:30)

平成23年	18件
平成24年	20件
平成25年	22件

(八女消防本部管内)



へき地医療のモデルに

久留米大学病院長
久留米大学病院高度救命救急センター長

坂本照夫さん

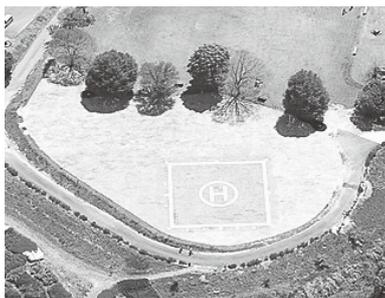
ます。ドクターヘリは、住民の皆さんにとってより住みやすいまちにするための一つの手段でもあります。

ドクターヘリは有視界飛行なので、日没30分前までに要請するようになっており、日没過ぎたら照明が整備されたヘリポート以外に離着陸できません。実際に日没前の出勤時に診療途中にドクターヘリを返さなくてはいけないようなことも何度かありました。しかし、今度からそうしたことをしなくても良くなりました。照明付ヘリポートは、全国的にも初めての試みであり、この八女市の取り組みは今後のへき地医療のモデルとなることでしょう。また、このヘリポートはドクターヘリだけのヘリポートではありません。八女市のヘリポートは、警察でも消防でも自衛隊でも使えるヘリポートであり、救急医療以外に災害など有事の際に大きく役立つことが期待されます。

都会では6~7分で救急車が到着し、病院も多いのですぐに治療を受けることができますが、山間部などへき地では救急車到着まで30~40分かかかるようなこともあります。しかし、ドクターヘリを使うことでその格差がなくなり、へき地でも都会と同じような医療を受けることができます。その典型としてドクターヘリのヘリポートを作って過疎地に降りられるようにするというのは非常に大事なことだと思います。

また、山間部などに住むお年寄りは、そこに住み続けたいという思いをもってありますが、医療や福祉が乏しいので、充実した都会に移らなくてはいけないという話も聞き

星野村平和の広場ドクターヘリポート



天然芝
●所在地
星野村10821-1
●着陸帯
20m×20m

黒木総合支所ドクターヘリポート



構造物アルミデッキ
(3.5m高)
●所在地
黒木町今1249
●着陸帯
21m×21m



市内に整備されたヘリポート。有事の際などには上空のヘリコプターから照明をつけることができます。

酒井田ドクターヘリポート



天然芝
●所在地
酒井田246
●着陸帯
20m×20m

矢部村高巣公園ドクターヘリポート



コンクリート
●所在地
矢部村北矢部9452-3
●着陸帯
14.5m×17.5m

mayor's column

市長コラム 同和問題啓発事業への参加を



▽はじめとした梅雨が明け、まぶしい光と真つ青な夏空が広がる7月は「同和問題啓発強調月間」となっています。本市でも街頭啓発や講演会などの事業を予定しています。▽私は同和問題の解決には、人々の関心の強さがポイントになると考えています。関心はやがて正しい知識となり、必ず問題解決に向けた具体的な行動につながるからです。▽個人の尊厳が大切にされ、誰もが自分らしく自由に生きることのできる社会には、それを正しく受け止める知識と想像力が不可欠です。その意味でも人権啓発事業が継続されていくことは重要です。▽この類いの事業には派手さがない、毎年同じことを繰り返している印象があるかもしれませんが、一人でも多くの人の関心を引くような工夫が毎回重ねられています。今年も楽しくかつ勉強になる企画を用意しました。多くの市民の参加をお願いします。

三日村 統之

命をつなぐ 救命のリレーに参加してください

私たちは突然けがや病気をしたり、そのような場面について遭遇するかわかりませんが、もしもの時、近くにいる人が行う「早い通報」「早い応急手当」「救急隊員による「早い救命処置」医師による「早い救命医療」とそれぞれを担当する人が連携することを「救命のリレー」といいます。ドクターヘリポートが整備されたことにより、改めて救命リレーの大切さと私たちの役割について八女消防本部より話しを伺いました。

救命処置が命を救う

突然のけがや病気の時に、近くにいる人ができる手当を『応急手当』といいます。病院へ着くまでに応急手当をすることによって、けがや病気の悪化を防ぐことができます。心筋梗塞や脳卒中などで突然倒れて意識や呼吸がなくなったり（心肺停止）、川でおぼれ意識がなくなったりした人に対してできる応急手当のことを『救命処置』といいます。

平成25年中の八女消防本部



八女消防本部 救急救命士
井上弘一さん

管内の救急出動件数は376

9件で、そのうち呼吸と脈のない人の搬送件数は105件でした。105件のうち、救急車内で呼吸と脈が再開した人は6人。いずれも救急隊員が到着するまでに、心臓マッサージなどの救命処置をされていました。

なぜ心肺停止の患者に救命処置が必要なのでしょう。心臓が止まり脳に酸素が15秒いかなないと意識がなくなり、心臓が3〜4分止まると再度動

き出すのは難しいと言われてい

ます。人が倒れ意識や呼吸がなかったら、まずは119番通報（※）すること。そしてその間、居合わせた人が救命処置（二次救命処置）を施すことで、専門家による集中治療（二次救命処置）につなげていくことが大事です。

応急手当講習の受講

119番通報があり現場に救急車が到着するまで全国平均で8分、八女消防本部管内では平均7・2分かかっています。その間心臓が止まっていたら、救急隊が到着してから処置をしても心臓はなかなか動き出しません。とっさの時の処置は、その時、現場近くにいた人や通りがかりの人にしかできないのです。

消防署では、住民の皆さんが気軽に救命・応急処置を受けていただけるように日頃から救命教室を呼びかけています。

隣組単位やグループなどで受

講ください。119番通報の際にも口頭で指導しています。また、八女消防本部のホームページでは、応急手当などを分かりやすく動画で紹介しています。救命教室前の予備知識や復習などにもぜひご利用ください。

まずは予防

火災と同じように、最近では救急に対しても予防が大切と呼びかけています。予防とは、心肺停止になる前に何らかの症状が出たら、すぐに病院へ行くこと。救急搬送の約6割は高齢者です。言葉がよくしゃべれなくなる、どちらかの手に力が入らない、などの症状は脳血管のつまりや出血の知らせです。動悸や胸が苦しい状態が20分以上続いたら、心臓の疾患を疑い早めに病院へ行きましょう。

子どもの事故についても、泳ぐ時は大人が監視し子どもた

区分	八女市						広川町	高速道 その他	合計
	八女 消防署	上陽 分署	立花 分署	八女東 消防署	星野 分署	矢部 分署	広川 分署		
急病	861	88	278	335	78	35	435	12	2,122
交通	192	9	45	36	3	2	78	12	377
一般	247	26	75	92	20	12	108	3	583
転院搬送	277	6	10	84	16	4	151	0	548
その他	47	11	14	22	15	3	27	0	139
合計	1,624	140	422	569	132	56	799	27	3,769

平成25年中
八女消防本部管内
救急発生状況

1日当たり
約10.3件
の割合



心筋梗塞・狭心症・脳梗塞・がんを防ごう



生活習慣病の予防・改善に住民健診を受診しましょう。

病気の予防は、まず自分の体の状態を知ることから。

健康推進課 ☎ 23・1352 (保健指導係)
☎ 23・1201 (保健総務係)

生活習慣病とは

生活習慣病とは、偏った食生活や運動不足、喫煙、ストレスなどの悪い生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気の総称です。代表的なものには糖尿病、脂質異常症、高血圧、肥満などがあります。このほか心筋梗塞、狭心症、脳梗塞、がん、なども生活習慣病に入ります。

健診でわかる体の中の変化

心筋梗塞や脳卒中はある日突然起こると考えがちですが、血圧や血糖が少しずつでも高い状態が長期間続くことで徐々に血管が傷んで起こります。しかし、発症するまで自覚症状はほとんどありません。そこで、ご自身で高血圧や高血糖など血管を傷めるリスクがないか知っていただく唯一の方法が健診です。八女市では6月から住民健診が始まりました。詳しい内容については「住民健診ガイド本」をご覧ください。

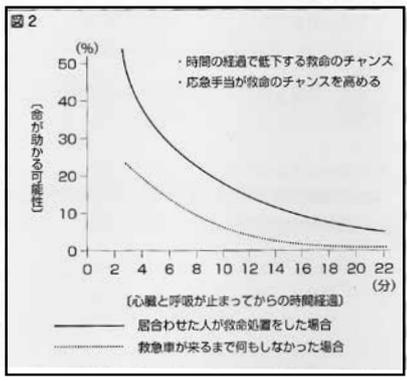
毎年継続して健診を受けることが大切

健診を受診すると症状にでない病気の芽を見つけ、生活習慣を変えることで病気にならないように予防することができます。また、すでに生活習慣病で治療している方も、毎年継続して健診を受けることで、病気が改善しているのか、悪化しているのかが分かります。もし悪化している場合は、今後どうすれば病気の進行を止め、改善することができるのかを見直すことができます。何年かの健診データを比べてみることで自分の体の状態をより具体的に知ることができます。ぜひ健診を受けてください。



万が一の時にAED

公共機関や人が多く集まる施設等には、『AED (自動体外式除細動器)』が設置されています。心肺停止になった人に電気ショックを行う機器で、音声メッセージに従うだけで一般の人でも簡単に操作できます。救急隊が到着するまでの間に電気ショックを実施した場合、実施しなかった場合に比べ約2倍 (38.2%) の社会復帰率となっています。万が一の時に設置されているAEDを探してみてください、救命に役立ててください。



【応急手当と救命の曲線】

脳は、心臓が止まると15秒以内に意識がなくなり、3~4分以上そのままの状態が続くと回復することが困難になります。心臓が止まっている間、心肺蘇生によって脳や心臓に血液を送り続けることがAEDの効果高めるとともに、心臓の動きが戻ったときに後遺症を残さないためにも重要です。

ちだけで泳がせない。家の中で誤飲事故が起きないように、トイレトペーパーの芯に通る大きさのもの、洗剤・薬等は小さい子どもの手の届く所には置かない。自動車に乗せる時にはチャイルドシートの使用、自転車に乗る時はヘルメットを着用するなどで予防できます。

救命のリレーに参加を

「心停止の予防」「早期認識と通報」「二次救命処置」「二次救命処置」の4つの輪が素早くつながることで救命効果が高まります。それぞれを担当する人が連携することを「救命のリレー」といいます。八女市内に4か所ドクターヘリポートが整

備され、専門医による集中治療が1分でも2分でも早く行ってもらえるようになりました。ヘリポートに照明装置がついたことで少しでも長くドクターヘリが要請できることは、患者さんにとっても消防署にとってもありがたいことです。しかし、それに安心することなく、傷病者の命を救い社会復帰を導くために、もしもの際には「救命のリレー」に参加してください。

救命講習を受講してください

- 【普通救命講習】 3時間~4時間
心肺蘇生、AEDの使用、窒息の手当、止血の方法
- 【上級救命講習】 8時間
普通救命講習と傷病者の管理、外傷の応急手当、搬送法
- 【応急手当普及員講習】 24時間 (8時間×3日)
救急救室、普通救命講習の指導要領を学ぶコース

※詳細は近くの消防署・分署へお尋ねください

「一般市民向け応急手当WEB講習」もご覧ください



八女消防本部のホームページから「一般市民向け応急手当WEB講習」もご覧いただけます。

申請は
郵送で

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」申請受付が7月1日(火)から始まります。

受給できる可能性がある人(世帯)には、申請書を発送しています

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴う影響に配慮し、臨時的・暫定的な措置として、今回に限り所得の低い人々に「臨時福祉給付金」、「子育て世帯に「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。ただし、両方に該当される場合は、臨時福祉給付金のみ給付します。

対象となるのは平成26年1月1日に八女市に住民登録をしていた人で、受給できる可能性がある人(世帯)には、6月30日に申請書を発送しています。配達状況等により、申請書が届くまでに数日かかる場合がありますので、ご了承ください。

申請の受付は7月1日(火)から開始します。

※申請をされても審査の結果、対象外となる場合があります。

※子育て世帯臨時特例給付金対象の公務員の人へは送付しませんので、必要な書類を各職場で受け取ってください。

臨時福祉給付金

●給付対象者

平成26年度分の住民税(市町村民税〈均等割〉)が課税されていない人が対象です。

※ただし、以下の人は除きます。

- ▷課税されている人に扶養されている人
- ▷生活保護の受給者 など

●給付額

▷1人につき10,000円(年齢不問)

▷加算対象者には1人につき5,000円を加算

《加算対象者》

▷高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者

※平成26年3月分受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある人が対象です。

▷児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

※平成26年1月分の手当等を受給している人が対象です。

給付要件



子育て世帯臨時特例給付金

●給付対象者

次のどちらの要件も満たす人が対象です。

①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給

②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の人について、児童1人当たり月額5,000円給付しているものです。

●対象児童

給付対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童。

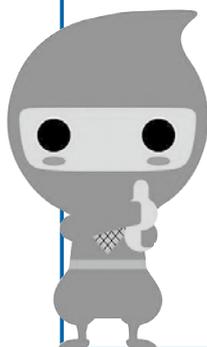
※ただし、以下の人は除きます。

- ▷「臨時福祉給付金」の対象となる児童
- ▷生活保護の受給者となっている児童 など

●給付額

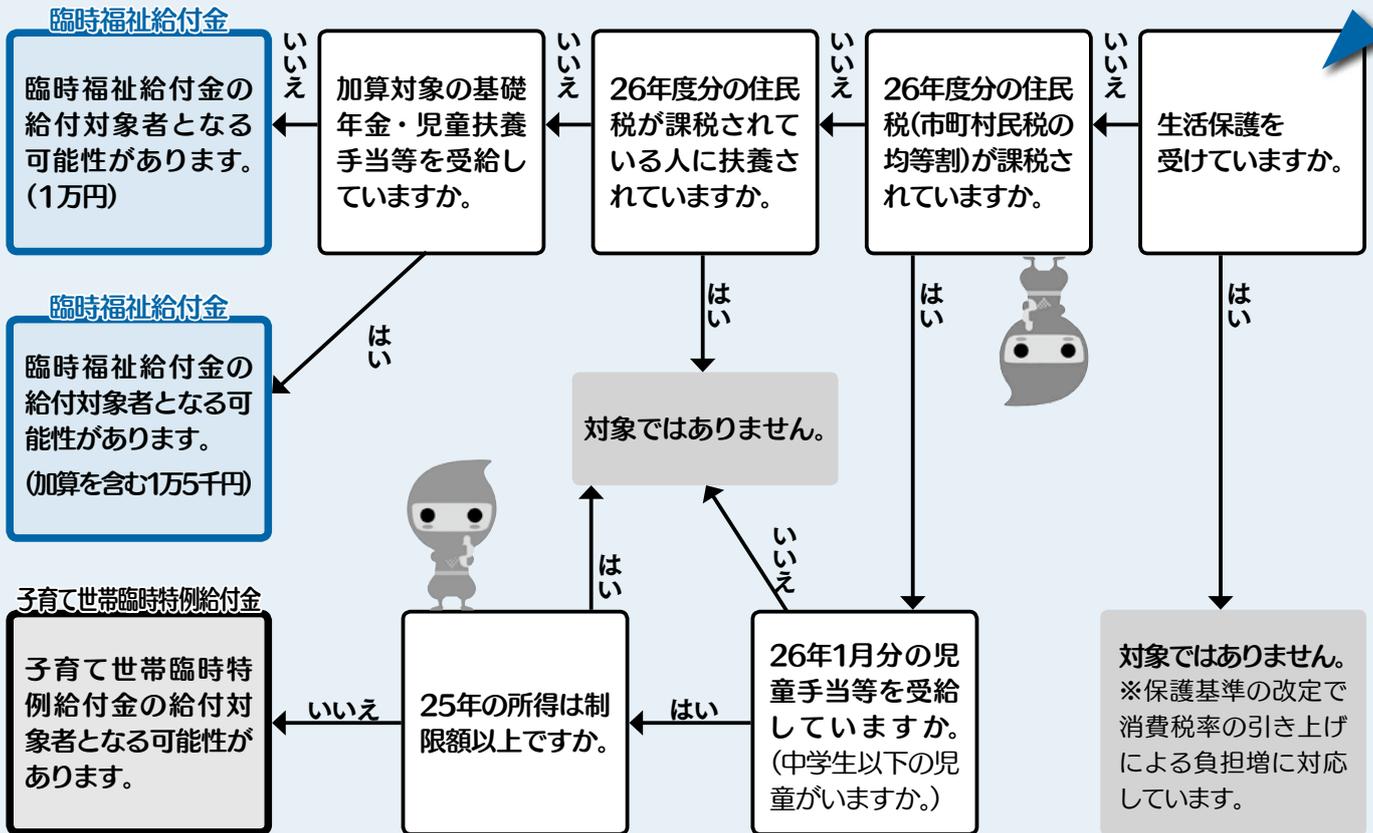
▷対象児童1人につき10,000円

給付要件



対象者診断チャート

※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。
※基準日は平成26年1月1日です。



【申請方法】

対象になる可能性がある人(世帯)には、6月30日に申請書を発送しています。該当される人は、原則として**郵送による申請**をお願いします。

※くわしくは、申請書同封チラシや八女市ホームページをご覧ください。

【申請期間】

▽7月1日(火)～12月31日(水)

※消印有効

【申請・問い合わせ】

▽八女市臨時給付金担当

☎24・8091

☎24・8092

※郵便での提出が困難な場合、次の窓口で受け付けます。

【窓口申請】

●窓口受付期間

▽7月1日(火)～12月26日(金)

●受付窓口・時間

▽本庁102会議室「臨時給付金担当」窓口／平日9時～

16時30分(土・日、祝日を除く)

※ただし、7月中の水曜日は

9時～19時

▽各支所市民生活福祉課窓口

／平日9時～16時30分(土・日、

祝日を除く)



配偶者からの暴力を理由に避難している人へ

配偶者からの暴力を理由に八女市に避難している人で、事情により平成26年1月1日時点で、八女市に住民票がない人でも八女市で給付金を受け取れる場合があります。ただし、事前の申し出が必要です。該当される人は、男女共同参画・生涯学習課にご相談ください。

●男女共同参画・生涯学習課
(☎23・1314)

「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺などの臨時給付金詐欺にご注意ください!!

▼市・県・国などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

▼ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。

▼臨時給付金のために手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

▼ご自宅や職場などに市・県・国などをかたった不審な電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたりしたら、迷わず上記の八女市臨時給付金担当や最寄りの警察署にご連絡ください。

国民健康保険税を お知らせします

本年度の八女市の国民健康保険税（以下、国保税）の税率が決まりました。7月中旬ごろ国民健康保険（以下、国保）の被保険者がいる世帯に、納税通知書を発送します。本年度の税率は昨年度と同じですが、賦課限度額と軽減措置の所得基準額などが変更になりました。

国保は、被保険者の皆さんの病気やけが、出産や死亡の際に必要な給付を行うもので、国保税はその大切な財源のひとつです。

国保税の納税義務者は、世帯主です。税額は、世帯の国保加入者全員の「医療分」「後期高齢者支援金分（以下、支援分）」の所得割、資産割（医療分のみ）および均等割、平

保加入や離脱、転入や転出などの異動届を提出した世帯は、その異動により月割計算した税額になっています。

それ以降の異動分はそのつど計算を行い、窓口で計算できない分は異動月の翌月以降に税額を計算して、変更後の税額をお知らせします。年度途中で75歳になり後期高齢者医療制度へ移行する被保険者の分は、あらかじめ誕生日の前月までで計算しています。

国保税は加入した月から計算し、月割で課税します。この「加入した月」とは届出日ではなく、実際に転入した日や会社の健康保険を脱退した日を含む月です。届出が遅れたら、さかのぼって課税することになります。

特別徴収

次のすべてにあてはまると、国保税は年金天引きの「特別徴収」になります。

①世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者全員が65歳～74歳である。

②国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。

③国保世帯主が介護保険料の特別徴収対象者で、その介護保険料と国民健康保険税の合

等割の合計になります。40歳から64歳の国保加入者がいる場合は、これに「介護分」が加わります（表①参照）。

今回お送りする納税通知書は平成26年度の税額をお知らせするもので、納付は7月から3月までの9期（年金天引きの「特別徴収」の世帯は6期）になります。

4月から7月上旬までに社

計額が、年金支給額の1/2を超えない。

今年度、初めて特別徴収になる世帯は、第1～3期（7～9月）を普通徴収で納付し、残りの第4～9期分を10月、12月、2月の3回に分けて、年金からの天引きで納付していただきます。

昨年度すでに特別徴収の世帯は、平成26年2月の年金から天引きしたのと同額を「仮徴収」として4・6・8月に天引きします。そして年税額が決定した後、仮徴収分を差し引いた額を10・12・2月の3回に分けて年金から天引きで納付していただきます。

特別徴収から普通徴収に変更したい場合

現在、国保税が特別徴収の世帯または10月から納付方法が特別徴収になる世帯で、普通徴収を希望する場合は、申請により納付方法を変更することができます。ただし、これまで国保税の滞納がない場合で口座振替のみです。

国民健康保険税の軽減、減免について

世帯の所得による軽減

前年度の世帯の所得が基準

平成26年度の国民健康保険税の税率表(表①)

	医療分	後期支援分	介護分（40～64歳の人）
所得割	(平成25年中の総所得額等-33万円)×7.2%	(平成25年中の総所得額等-33万円)×2.7%	(平成25年中の総所得額等-33万円)×2.2%
資産割	平成26年度の固定資産税×17.0%	—	—
均等割	被保険者1人当たり 23,000円	被保険者1人当たり 7,300円	被保険者1人当たり 8,000円
平等割	1世帯当たり 22,000円	1世帯当たり 7,000円	1世帯当たり 7,000円
賦課限度額	510,000円	160,000円	140,000円

変更! **変更!**

- 国民健康保険税は、医療分+後期支援分+介護分（40歳以上65歳未満の国保加入者）の合計になります。
- 所得割、資産割、均等割は被保険者ごと、平等割は世帯ごとに計算します。
- 医療分、後期支援分、介護分のそれぞれを計算した税額が限度額を超えた場合、賦課限度額の税額になります。

認定証・高齢受給者証の有効期限は7月31日です

認定証の更新は8月中 に手続きが必要です

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新

現在お持ちの「認定証」は、7月31日で有効期限が切れます。引き続き、8月以降も「認定証」が必要な人は8月中に更新の手続きをしてください。「認定証」は申請月の初日から有効となります（この「認定証」は入院・高額外来時に必要となります。医療機関へ提示するとひと月の自己負担限度額までの請求となります）。なお、8月以降に窓口で交付する「認定証」の有効期限は平成26年12月31日までとなります。

- 場所＝市民課国保年金係または各支所国保担当窓口
- 持ってくるもの＝▽国民健康保険証▽現在お持ちの「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」▽世帯主の認め印

※非課税世帯の人で、過去1年間に91日以上入院した場合、長期入院の認定をするためには領収書（最近分で91日以上）が必要となります。

※重度障害者医療証をお持ちの人で住民税非課税の世帯に属する人は、医療機関で「認定証」を提示すると、自己負担日額500円が300円に減額されます。

※「認定証」をお持ちでなく、入院等の予定のある人は、事前に国保担当窓口までご相談ください。

「国民健康保険高齢受給者証」の更新

国民健康保険加入者で、70歳以上75歳未満の人（後期高齢者医療制度加入者は除く）は、7月31日で受給者証の有効期限が切れます。7月中に新しい受給者証を送付します。期限の切れた受給者証は回収しませんので、各自で処分してください。

※7月2日～8月1日の間に70歳になる人には、交付式でお渡ししますので、別途通知します。

額以下の場合、その基準に応じて国保税の均等割と平等割を7割、5割、2割に軽減します。これに該当する場合は、今回送付の納税通知書には軽減後の税額を記載しています。

なお、今年度から基準額などが変更されていますので、前年に軽減されている世帯では軽減割合が変更になる場合があります。

申告がないと世帯の所得が分からないため、軽減の判定ができません。所得の申告をお願いします。

非自発的失業者の軽減

倒産や解雇、雇止めなどで離職した人の給与所得を100分の30とみなして国保税を計算する制度があります。ハローワークが発行した雇用保険受給資格者証と印鑑を持つ参のうえ申請してください。

【対象】

- 次のすべてに該当する人
- ①平成21年3月31日以降に離職
- ②雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・

22・23・31・32・33・34

③離職時の年齢が65歳未満

【軽減期間】

離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで

※6月までに申請した人の納税通知書には、軽減後の額を記載しています。

後期高齢者医療制度に移った人がいる世帯の軽減

低所得世帯に対する軽減

世帯の所得による国保税の軽減を受けている世帯で、国

保から後期高齢者の医療保険へ移った人（特定同一世帯所属者）がいる場合、世帯主や世帯の人員、収入に変更がなければ、これまでと同じ軽減を受けることができます。

国保税の平等割の軽減

前述の特定同一世帯所属者がいることで、国保加入者が1人になる世帯（特定世帯）は、平等割が5年間2分の1になり、その後3年間は4分の3になります。

特定世帯の軽減の基準日は

4月1日です。年度途中に世帯主が変わる場合、その月から軽減がなくなります。

そのほか、社会保険加入者が75歳到達などで後期高齢者の医療保険になり、その被扶養者が国保に加入する場合や、災害により著しく納税能力を失った場合なども、国保税の一部減免制度があります。減免は、その事由を証明する書類を添えた申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

平成26年度国民健康保険税と認定証・高齢受給者証の更新の手続きについての問い合わせ

▼市民課国保年金係
(☎23・1116)

▼黒木総合支所 市民生活福祉課市民・税務係 (☎42・1113)

▼立花支所 市民生活福祉課市民係 (☎23・4932)

▼上陽支所 市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎54・2218)

▼矢部支所 市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎47・3111)

▼星野支所 市民生活福祉課市民生活福祉係 (☎52・3113)

後期高齢者医療制度に 加入している皆さんへ

保険料は、平成25年中の所得金額と世帯^{*}の状況をもとに算定を行い、決定します。被保険者（加入者）の皆さんには「平成26年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けします。

※「世帯」とは、平成26年4月1日時点の世帯（75歳になる人、県外からの転入者などはその時点^①）を基準にしています。

保険料額の算出方法

保険料は、被保険者全員が負担する「被保険者均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。保険料は、年額57万円が上限です。

▽保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。

▽保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率（被保険者均等割額、所得割率）は、2年ごとに見直されることとなり、平成26年度に改定されています。

▽総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

※公的年金等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合、総所得金額等は33万円以下となるため

得割額はかかりません。

平成26年度の保険料

被保険者 均等割額	+	所得割額
56,584円	+	$\left(\begin{array}{l} \text{総所得金額等} \\ - 33\text{万円} \end{array} \right) \times \text{所得割率 } 11.47\%$

保険料の軽減

▽均等割額の軽減

平成26年度では、平成25年度の保険料軽減措置（被保険者均等割の9割、8.5（7）割^{*1}、5割、2割軽減）を継続して行います。

※1 原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8・5割軽減」となっています。

▽所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下（公的年金のみ）の場合は、収入額で211万円以下）の人は、所得割額が5割軽減となります。

▽被用者^{*2}保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。また、所得

均等割額 軽減割合	軽減後の均等割額 (年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の 軽減対象所得金額の合計額
9割軽減	5,658円	【33万円】以下かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）】
8.5(7)割軽減	8,487円	【33万円】以下
5割軽減	28,292円	【33万円+24万5千円×被保険者数】以下
2割軽減	45,267円	【33万円+45万円×被保険者数】以下

※「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

割額はかかりません。

※2 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

保険料の減免制度

災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は保険料が減免できる場合がありますので、市担当窓口へご相談ください。

8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成26年7月31日までの有効期限となっており、8月1日から使用できる被保険者証（みず色）の有効期限は、平成27年7月31日までの1年間となっております。7月下旬までに簡易書留で郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に受診される時は、新しい被保険者証（みず色）を医療機関の窓口で提示してください。

7月31日までに新しい被保険者証（みず色）が届かない場合は、市担当窓口までお問い合わせください。

被保険者証の自己負担割合を確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税の課税所得が145万円以上（※）である場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税の所得が145万円以上であっても、次の1または2に該当する場合は、市担当窓口へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

1 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

2 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合（次の①または②に該当）

① 本人の収入が383万円未満

② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

※市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ

世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市町村民税の課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額が145万円未満となる場合は、1割の自己負担割合となります（この場合の申請は不要です）。

限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新です

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、減額認定証と言います）の有効期限は、平成26年7月31日になっていきます。

減額認定証をすでにお持ちの人で、平成26年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証と同封してお届けします（一部の人には広域連合から直接郵送されます）。

減額認定証とは

世帯全員が市町村民税非課税である人が、入院または高額な外来診療を受ける際に減額認定証を医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、市担当窓口での申

請手続きが必要になります。

【申請に必要なもの】

- ① 被保険者証
- ② 印鑑
- ③ その他（非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります）

問い合わせ

- ▼ 市民課公費医療係 (023・1117)
- ▼ 黒木総合支所市民生活福祉課市民・税務係 (042・1113)
- ▼ 立花支所市民生活福祉課市民係 (023・4932)
- ▼ 上陽支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (054・2218)
- ▼ 矢部支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (047・3111)
- ▼ 星野支所市民生活福祉課市民生活福祉係 (052・3113)
- ▼ 福岡県後期高齢者医療広域連合 (092651・3111)



部落差別をなくすために

7月、福岡県同和教育啓発強調月間。同和教育を是れとす様々な人権問題に對して、県をあげてその解決に向けて考えていこうという節目の月です。平成22年度に実施した人権問題に関する市民意識調査では、同和教育を解決するために必要な方法として最も多かった回答は「小・中学校などの人権教育で、同和教育に関する正しい知識を教える(46.0%)」でした。しかし、「わざわざとりあげないで、そっとしておいた方がよい(40.9%)」という意見も高い数字を示しています。

同和教育の解決に向けて、市内の小中学校では様々な取り組みが行われています。今回は昨年度に木屋小学校で行われた授業実践について、黒木小学校の末崎悌嗣校長と松尾加代子先生に話を伺いました。



「部落問題学習を 通して」

松尾 加代子 先生



江戸時代の土農工商という身分制度と、その下に置かれた賤民身分という教え方だったのが、現在では土農工商という身分制度ではなく、武士、町人と百姓という区分に分かれ、いわゆる賤民身分とされた人たちは、その下の身分ではなく、そのほかの身分と隔離された存在であったことが部落史研究を通して分かってきました。また現在の警察業務や生活に欠かせない日用品の生産など、人々の暮らしを支える仕事を担っていたことや、文化や技術の発展に大きく貢献していたこともわかってきました。

違う角度で見えてみると

社会科の授業で杉田玄白の解体新書を学ぶところでは、腑分けと呼ばれる人体の解剖を見学し、西洋医学書の正確さに驚く玄白たちの挿絵があります。この時腑分けを行っていたのが、当時厳しい差別を受けていた人たちでした。彼らの生業のひとつとして死牛馬の解体を行っていたことから、腑分けの際にも的確に臓器の場所等を示すことができたのです。厳しい差別を受けながらも、

助けあい、支えあえる関係づくりを

黒木小学校 末崎悌嗣 校長



今年の4月に黒木小・笠原小・大淵小・木屋小の4校が統合し、新しい黒木小学校がスタートして3か月が経ちました。様々な子どもが集まっていますので、特に小さな学校から人数が一気に増えて環境が変わったことで、そこになじめない児童も少なからずいるようです。そこで今年はず級づくりや集団作りに重点を置き、友達と仲良くなる、自分の名前をはっきり言う、あいさつや返事をしっかりとする等の基本的なところから始めていこうと、全職員の共通認識のもとで取り組みを行っています。その根幹となる部分が人権・同和教育の理念である自分を大切に、友達も同じように大切にしようとする思いやりの心です。お互いに助けあい、支えあえる関係づくりを目指して、毎日の授業や学校経営に取り組んでいます。

すべての授業において言えることですが、学習の根底にあるのは目の前の子どもたちです。子どもたちの人間関係の中で、この子はこんな子というように固定観念という決め付けのような見方があり、いろいろな違いを十分に認めあいきれずに、いじめとまでは言えなくてもさびしい思いをしている子どもがいるという事を感じました。そういう子どもたちをお互いに支えあえるような学級集団にしたい、違いを違いとしてきちんと認めて、その子の個性として認めあえるような、そんな子どもに育てて中学校に送り出したいという思いがあります。

変わってきた歴史観

現在の義務教育における部落問題学習は、この10数年で大きく変わりました。以前は

「人権のまちづくり市民の集い」を開催します

自分のよさに気づき、そして人のよさにも気づいていく。そこから“自分らしさ”は生まれてくるのではないのでしょうか。その気づきの場としての講演会です。どうぞご家族揃っておいでください。

黒木会場
(黒木開発センター)



- 日時= 7月5日(土) 13時30分～
- 内容=講演「ちひろトーク&コンサート～金子みすゞの心とともに～」
／講師=ちひろさん(歌手・作曲家)

八女会場
(おりなす八女)



- 日時= 7月12日(土) 13時30分～
- 内容=講演「混迷の時代を生きる“命の重さ”」
／講師=江川紹子さん(ジャーナリスト)

※両会場ともに手話通訳・要約筆記あり
 ※託児が必要な人は10日前までに申し込みが必要です。
 ※入場無料です。
 ●問い合わせ・託児申込=人権・同和政策課
 (☎23・1490)

自分自身を振り返る

一昨年、去年と2年続けて6年生を担当してきましたが、部落問題学習を通して子どもたち

このような優れた技術を身につけ、医学の進歩に大きく貢献した人たちがいたということに学んでほしいと思いつきながら学習に取り組みました。
 子どもたちの中には、自分が快く思わない一面しか見ないで排除してしまうこともあり、でも違う角度から見れば、いい所や長所も持っている。そういう見方をするよう子どもにも育ってほしいと願っています。

ちにも少しづつ変化が見られるようになりました。それまで少し排除されがちだった子どもが、周りの子どもたちみんなの支えで学級全体がまとまってきたり、学習と自分自身を振り返りながら仲間との関係を修復したりすることができた子どももいました。私自身もこの学習を通して、改めて部落問題学習の大切さに気付くことができましたし、自分自身をもう一度振り返る機会にもなりました。
 一昨年はこの学習の最後に、学習発表会で人権英語劇を行いました。「桃太郎」を題材にした劇で、セリフは全て英語です。物語もおじいさんが川に洗

濯へ行ったり、おばあさんが山へ柴刈りに行ったり。桃太郎が鬼が島に渡っていくと、実は心の優しい鬼と一緒に仲良く暮らしましたというお話です。私たちが知っている物語とはちょっと違う桃太郎の劇に、見守る保護者や下級生の児童からは笑い声も聞こえてきました。保護者啓発も兼ねたこの劇は、思い込みや固定観念に少しでも気づいてもらえれば、そして子どもたちの記憶に残るものにも思っています。
 子どもたちの学ぶ姿を通して、保護者や地域に向けて少しでも啓発を進めていけたらと思っています。

ある児童の意見文より
(一部抜粋)

6年になって、社会の授業で百姓や町人と、区別され差別された人がいると学習しました。差別は、今始まったわけではないと思ったのでおどろきました。そして、差別されてつらかったらどうなと思つと同時に自分もされたらどう思いました。そして私は差別された人の気持ちを考えたいませんでした。そう考えてみると、私も以前に同じことをしていたんだと思い、なんだか悲しい気持ちになりました。

…中略…

友達をかたよった見方で見るのではなく、仲良くしてく方が友達も自分も楽しいんだと思いました。そしてけんをなくせば、日本中、世界中が楽しくなるんだと思いました。それから、人はみんな人権というものを持っています。人権とは、人がみな幸せに生きる権利のことです。みんなが幸せに生きていけるようにするためには、自分の正しい判断が大事だと思います。そしてそれを行動に生かすことも大事だと思います。

矢部の八名山

矢部の起こり

「八女」の地名は、ご存じの通り720年の日本書紀に登場しますが、「矢部」という地名はずうとあと、南北朝期の1300年代に「夜部」「屋部」「矢部」の文字が見えるのが最初とされています。字典では、「夜」は昼間をはさんで両わきにある暗い時間・「屋」は家にかぶさる屋根またはおおいかぶせるものと説明があります。「部」は区分けした一つ、あるいはふつくらしした小高い丘という意味です。これらから「夜部」は昼なお暗き奥深い山の中・「屋部」は山高き奥つめの地と解することができません。「矢部」については、戦に必要な矢作りの人々が団を成したことに由来するといわれています。



元中12年(1395)、大友軍を退けた五條頼治公に対し「道徹を退散させたは大慶なり。これは当山の名譽である」と良成親王が送った褒賞文の添え書きに、「御在所矢部大柚」と「矢部」の字が見えます。

八名山の選定

日本書紀には「其山峯岫重疊且美麗甚」と、奥八女の黒木・星野・矢部方面の山々は重なりが美しいと述べられ、第11代中司謙治矢部村長がその歴史的な美に目を付けました。

担当の産業振興課と柚のふるさと文化館・矢部公民館が合議、①景観・眺望②登山道の整備状況③五つの旧小学校区④歴史的・文化的価値⑤村における位置等を検討し、八女にちなみ積迦岳・御前岳・猿駈山・三国山・前門岳・文字岳・高取山・城山の八つを選びました。新市誕生の年、平成22年のことです。

八名山の紹介

積迦岳は標高1230m、福岡県一の高峰です。修験者たちが修行の途、石の積迦像を安置したのが山の名の由来です。二体のうち古い方は、元禄五年(1692)の刻が見えます。切り立つ崖の上の頂上は狭いですが、最高峰の展望を楽しみ、直角に近い崖に設置されたくさりやロープで登り下りすると、修行者の気分が味わえます。

御前岳は県下第二位の高峰で、1

209m。御前とは高貴な人の呼び方で、美しく壮大な三角山は、その名に恥じませんが、日向神に天孫降臨伝説があります。山頂が降臨の地かもしれない。以前は、瓊瓊杵尊妃の木花之開耶姫を祀る社が建っていました。この山は、筑後志で「御前山」「前山」、豊後国志に「田代山」「田代権現」、日田郡志には「田代獄」、津江入庭集に「御前獄」、豊後側からは「権現獄」と呼ばれ、地元の御前岳を加え「御前岳八名」になります。呼び名の多さにも、この山のパワー・神秘性が表れています。

三国山は994m。登山口は442号柴庵より山口方面へ。頂上に筑後・豊後・肥後と三国の国境標があり、わずか三步で三つの国を周遊します。三国に接することが名の由来で、戦の時代は軍事的に大切な地でした。頂上並びに少し離れた鬼の洞という場所からの眺望は、絶句ものです。

猿駈山968mは、日田市鯛生への途、矢部村竹原から登ります。猿が駈けるほどの奥山で、進軍を押し止めるの意味もあり、軍事上の要地だったようです。頂上は杉に囲まれ見通しが利きませんが、途中から見える竹原集落や周りの山は絶景です。

前門岳は922m。登山口へは442号線笹又橋手前を右折。山の名は、御前岳・日向神・八女津媛神社・良成親王御所どれかの前門という意味があるようです。途中の渓谷も素晴らしく、山の素晴らしさを満喫できます。頂上

付近は急坂ですが、頂上からの大展望、涼風を堪能できます。七月末からは、ヒガンバナ科キツネノカミソリの群落が目を楽しませてくれます。

文字岳はとがった807mですが、登るには楽な山です。登山口は442号線西園橋手前を右折。文字とは、修験者の修行あるいは学問に関係があると思われ。都付近では文字は銭を表すので、「軍用金」の保管地だったかもしれない。杉林をぬける風が涼しく、至福を味わえます。

高取山は721m。鶴橋を渡り右折しダムの北側から、あるいは矢部村鬼塚より星野方面へ向かう途中から登ります。高取とは、高緑を得るという意味と鷹狩りの山という意味を持ちます。頂上は東・南・西方が開け、御前・積迦から猿駈・前門・城山と、五名山も展望できる山です。景観のせいたくさが山の名の由来ともいえます。

城山は矢部村のほぼ中央、市役所矢部支所の南に位置する643mの山。矢部小学校裏から登ります。南北朝時代の初期、征西將軍懐良親王に随従した五條頼元公の第三子良遠公が難攻不落の高屋城を築き、筑後東部を守ったことが名の由来です。その子で先述の頼治公もこの城で良成親王を守ったことから、大切なものを守る力を有する山として、登山者に大人気です。

【参考】矢部村誌・星野村史・広辞苑・漢字源 久留米地名研究会 永井正範「八女と矢部」

7月の
横町町家
交流館の
催し



七夕飾り展

七夕は一年間の重要な節句をあらわす五節句のひとつにも数えられ、古くから行われている日本の行事です。一般的には7月7日の夜に願いごとを書いた短冊や色とりどりの飾りを笹の葉につるし、星にお祈りをする習慣が今も残ります。

横町町家交流館7月の企画展は福島保育所・三河保育所・長峰保育所・八幡保育所の手作りの七夕飾りを展示。園児たちが願いを込めて作った短冊や、保育所の趣向を凝らした七夕飾りを展示します。どうぞご覧ください。

●期間 7月2日(水)～7月27日(日)
●会場・問い合わせ 八女市横町町家交流館(本町94番地) ☎23・4311

上陽祇園祭

7/15
(火)



★祈願祭=10時～須賀神社
★おみこし巡幸=15時30分～17時ごろまで幼児・小中学生・商工会青年部・10基・総勢300人が参加します。

《コース》上陽公民館→上陽支所前道路→保健センター前広場→上陽支所前道路→上陽公民館
※子ども法被渡しは14時30分から上陽公民館で行います。

★豪雨災害復興応援チャリティイベント(保健センター前広場)
17:30～オープニング / 18:00 キッズダンス STUDIO COLOR / 18:25 キッズダンス New Children's / 18:50～中西久美フルートコンサート / 19:15～チャリティ抽選会 / 20:00～童衆太鼓
★問い合わせ=八女市商工会上陽支所 ☎54・2851

納涼花火大会

1,000発の花火

観覧場所=上陽保健センター前広場

20時30分～
21時30分

★19時30分から花火終了まで大門口柴尾線の一部および旧国鉄北川内駅前線と堂山1線を交通規制します。

★雨天時は順延

7.15
(火)

祇園祭(星野) こっげ面

期日=7月11日(金)
7月14日(月)、15日(火)



祇園祭(黒木)

《おみこし》
期日=7月20日(日)21日(祝)
《黒木納涼花火大会》
期日=7月22日(火)20時～
場所=大藤対岸

岩崎の子ども川祭り

●日時=7月12日(土)9時～
●場所=宇佐八幡宮・岩崎公民館
●問い合わせ=文化課 ☎23・1982

矢部川物語

●期日=9月13日(土) ●場所 宮野公園(べんがら村横)



花火大会

今年度は9月13日(土)に宮野公園で開催することになりました。詳細は広報やめ8月1日号でお知らせします。
●問い合わせ=矢部川物語実行委員会事務局(地域支援課 ☎23・1224)

ふるさと支援寄附のお礼
(敬称略)

- 【地場産品発掘・ブランド化事業】
- ▽匿名 2件
- 【未来を担う子どもの教育及び少子化対策事業】
- ▽匿名 1件
- 【環境保全事業】
- ▽匿名 3件
- 【その他市長が必要と認める特定の事業】
- ▽匿名 2件
- ※5月末現在累計額 2916万8904円

キリトリセン

郵便はがき

8 3 4 - 8 7 9 0

料金受取人払

八女郵便局
承認
1004

差出有効期限
平成27年6月
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所

(フリガナ)
お名前

年齢 歳 (性別) 男・女 ☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

市民の 声 voice

皆さんからの写真、イラスト、詩、俳句、身辺雑記、市へのご意見や質問などの投稿をお待ちしています。

信号機を点検してください

湯気の下交差点（五差路）の城島方面の青信号が昼間非常に見えにくい。遮光板の角度が悪いのか、ランプ（青）のワット数が小さいのか不明です。4〜5メートルくらいに近づかないと分からず、点検してほしいです。（60代、男性）

八女紫苑句会

竹の皮打ち重なりし十文字 堤 多鶴子
 常夏の島に契りし孫の幸 田中サトリ
 鯉職こは限界集落地 中川原篤子
 楠若葉古刹の空をせばめけり 松崎 伸子
 ほととぎす一声残し隠沼 松延みさと
 高らかな鳥の鳴き声夏の朝 井上トシ子
 若葉風おしゃべり尽きぬ媼達 牛島 景子

信号機の設置および管理は警察で行っているため、八女警察署で話しを伺いました。この信号機の手前（南側）に短い間隔でもう一つ信号があります。南から北へ（福島方面から城島方面へ）車等を走らせると、この二つの信号が見えるため、手前の信号が赤の場合でも見間違えて先の青信号を見て通過してしまう危険性があるため、先の信号はある程度近づかないと見えないように、わざと暗くしているそうです。故障ではありません。

（地域支援課）

あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの▽公の秩序または善良の風俗に反するもの▽明らかに営利を目的としているもの▽趣旨が不明確もしくは不明なもの▽その他、市が不相当と判断するもの

●問い合わせ先 市長公室秘書広報係
 ☎23・1110

キリトリせん

ご意見記入欄 (八女市広報H 26.7)

「八女・筑後 結婚サポートセンター」を利用しませんか？

八女市・筑後市・広川町で構成する協議会では「八女・筑後結婚サポートセンター」を設置し、結婚希望者のサポートを行っています。お気軽にご利用ください。

♥利用者の条件＝

【男性】20歳以上の独身者で、八女市・筑後市・広川町に住所を有する人またはお勤めの人

【女性】20歳以上の独身者

♥登録手続き＝登録料3000円（2年間有効）※その他手続き内容は問い合わせください。

♥主なサポート内容＝結婚相談、出会いのパーティー、マナー講座等

♥問い合わせ＝「八女・筑後結婚サポートセンター」（八女市立花町原島108-1立花市民センター内）

☎22・5900

♥受付時間＝11時～18時（火・水曜日休み）



キリトリせん

1. 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないように個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開（公開可・公開不可）

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となるときがあります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



YOKACONの練習風景

【YOKACON2014】
日時=7月13日(日)14時開演
場所=おりなす八女ハー
モニーホール/入場料=
(全席自由)1000円、中学生
以下500円(3歳以上)

「合唱の一番の魅力は、誰にでもできること。声は一人一人が持っている楽器であり、いろいろな人が集まることで素晴らしいハーモニーをつくり出すことができます。『合唱でこのまちを盛り上げよう』と始まったヨカコンは今年で3回目。市内はもちろん筑後地域から幅広い年代の

7月13日(日)にりなす八女で行われる八女市制施行60周年・合併5周年記念コンサートYOKACON2014では、今年も1200人が参加して八女市のイメージソング『愛の棲む街』や合唱組曲『筑後風土記』の中から『矢部川』などを歌い上げます。合唱の指導指揮をする鍋田和明さんは、音楽の魅力を魅力について語ります。

合唱で まちを盛り上げる



YOKACON市民合唱団代表

鍋田和明さん(本村)

学生のころから児童合唱に興味を持ち、教鞭をとる傍ら各地の合唱団の指導にあたる。主宰する八女ジュニア合唱団は来年設立30周年を迎える。「指揮をしていて、客席の皆さんの聴いている姿を背中を感じる。合唱がもたらす魅力にとりつかれているのは私自身であり、その魅力を多くの人に伝えていきたい」

人が集まり、約半年間練習を重ねています。歌い手や指揮者・伴奏者とともに客席で一生懸命聴いてくださる皆さんがいるからこそ、合唱が豊かになりホール全体に感動が生まれます。震災後、人をつないでゆく、心を和ませたり奮い立たせたりする音楽の力が改めてクローズアップされました。一人でも多くの人に会場に足を運んでもらい、一緒に音楽を創り上げていただきたいです。

八女ジュニア合唱団では、合唱組曲『磐井の譜(丸山豊・作詩/中村透・作曲)』をこのたび発行しました。古代筑紫の美しい風景とともに、磐井の王を讃える素晴らしい曲です。約10年前に歌って以来封印していましたが、今年11月23日(日)に行う30周年記念公演に合唱団OGとともに歌いたいと思います。磐井の譜が市民合唱につながっていきますように、夢はふくらんでいきます。音楽活動を通して、少しでも郷土のお役にたてればと思う日々です」

7月

7月の館内整理日は25日(金)

《本館の休館日》*月曜、館内整理日
7月(月), 14月(月), 25(金), 28月(月)

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》
*月曜・祝・休日、館内整理日
7月(月), 14月(月), 21(祝), 25(金), 28月(月)

《黒木分館の休館日》*火曜・祝・休日、館内整理日
1(火), 8(火), 15(火), 21(祝), 22(火), 25(金), 29(火)

7月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

*本館の開館時間=平日10時~20時
土日祝10時~18時

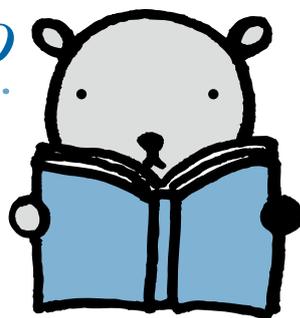
上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258

黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120

立花分館 ☎37・1522

*分館の開館時間=9時~17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp



7月のよみきかせ

幼児~小学生の皆さん対象です♪

- ♥本館=5日、12日、19日
おはなしコーナー
※いずれも土曜日 14時から
- ♥黒木分館=12日(土)10時30分~
おはなしコーナー

7月のあかちゃんよみきかせ

0~2歳くらいの赤ちゃん対象です♪

- ♥本館=19日(土)11時~ 2階
研修室
- ♥黒木分館=24日(木)10時30分~
おはなしコーナー

夏休み児童向け企画

★ちょっとだけこわいおはなし会

7月、8月の第4土曜日のよみきかせは、すこしだけすずしくなる(?) かわいおはなし。親子で楽しめます。

- 期日=7月26日(土)・8月23日(土)
- 時間=14時~
- 場所=本館2階研修室

★なつやすみスタンプラリー

図書館の本を借りてスタンプを集めよう!

- 期間=7月19日(土)~8月31日(日)

★自由研究おたすけ隊!!

自由研究に役立つ本を紹介するよ。

- 期間=7月12日(土)~8月28日(木)

●楽しいおはなしの世界へようこそ!
たなばたおはなし会

読書ボランティア、小学生の皆さん等によるおはなし会です。ご参加をお待ちしています。

- 日時=8月2日(土)13時~
- 会場=上陽公民館2階1号室
- 内容=パネルシアター/紙しばい/手遊び/大型絵本の読みきかせ
- 問い合わせ=上陽分館 ☎54・3131

●日時=8月9日(土)13時30分~15時30分

●会場=八女文化会館2階研修室

●内容=「矢部村の歴史と文化について」矢部公民館長 山口久幸さん

●定員=50人

●申込=本館・分館のカウンターか電話

●問い合わせ=本館 ☎22・2504

読書ボランティア、小学生の皆さん等によるおはなし会です。ご参加をお待ちしています。

第1回
図書館郷土史講座

福岡の豊かな森を守り育てていきたい

第65回福岡県植樹祭が5月31日(土)、くつろぎの森グリーンピア八女で行われ、小川県知事や三田村市長、地域住民など約400人が参加しました。

今年の大会テーマは、岡山小学校6年大石すずさんが考えた「さかせよう 自然を守るその心」。式典で小川県知事は「力をあわせて福岡の豊かな森を守り育てていきたい」とあいさつしました。福岡県の緑化推進や森林の保全管理に大きく貢献された人などを表彰

する緑化功労者表彰では、「くつろぎの森グリーンピア八女愛好会」が県知事賞、「渡内公園を守る会」が県植樹祭実行委員長賞を受けました。式典の最後には、筑南小学校緑の少年団とおおそま自然塾の少年団とおおそま自然塾の代表の子どもたちが「これからも緑を愛し、大切にしてください」との世代に伝えていきますと大きな声で誓いました。八女東部スポーツ公園で記念植樹も行われ、十月桜と陽光桜計200本がボランティアの手で植えられました。



1. 小川県知事、三田村市長や受賞者によって十月桜の植樹が行われました 2. 表彰を受け取る中村清磨くつろぎの森グリーンピア八女愛好会会長 3. 表彰を受け取る渡内公園を守る会の森田孝幸会長



新茶を届けた茶業部会八女支部の皆さん

八女茶を市のピーアールに役立てて

「おいしい八女茶を市のピーアールに役立ててください」と5月30日(金)、茶業部会八女支部(旧八女市・旧立花町)から煎茶3キロをいただきました。同部会では毎年一番茶が一段落するこの時期、お茶を市役所に届けていただいています。

部会長の松延昭仁さんは「今年春先に天候も良く、自信を持ってお届けできるお茶ができました。八女市で進めている都市との交流事業の際には、八女市のピーアールに八女茶を役立ていただけたらうれしいです」と話していました。ありがとうございました。

ふるさとをテーマにふきのとう朗読会

広報やめなどを音訳するボランティアグループふきのとうの朗読会が5月30日(金)、おりなす八女はちひめホールでありました。会場には約100人の観客が詰めかけ、朗読やニコニコOB会による健康体操・サウスクラブのコーラス・茶の国ライターのドラム演奏などを楽しみました。

今回のテーマは「美しき



(上) 真っ赤なおそろいのTシャツを着て体操をするニコニコOB会の皆さん (下) 手遊びをしながら茶摘みを歌いました

かなふるさと」で、八女の民話や矢部線・桜の思い出などの朗読に参加者は聞き入っていました。最後はみんなの手遊びをしながら茶摘みを歌いました。参加した人たちは「楽しく身体を動かせましたし、ふるさとの情景が目の前に浮かんでくるようでとても感動しました。また次回も参加したいです」と話していました。

八女茶山唄とともに八女茶をピアーール 八女茶山唄日本一大会

第31回八女茶山唄日本一大会が6月1日(日)、黒木体育館で開かれました。大会は高年の部(70歳以上)、青年の部(50歳以下)、少年少女の部(中学生以下)、壮年の部(70歳未満)に分かれ134人が自慢ののどを競いました。

八女茶山唄の始まりは、江戸末期ごろ、お茶の最盛期に九州各地から八女地方へ出稼ぎにきた人々により歌われていたとされています。大会会場では黒木文化連盟

茶道部による抹茶の接待や、文化連盟会員による煎茶の接待があり、おいしい八女茶をピアーール。大会に出場した女性は「毎年参加しているけど、八女茶山唄は奥が深いですね」と話していました。

少年少女の部を除く3部門の優勝者から選ばれるグランプリに輝いたのは高年の部・矢野鞆子さん(熊本県大津町)でした。各部門の優勝者は次のとおりです。(敬称略)

【青年の部】古賀千聖(佐

賀市) 【壮年の部】高見浩一(熊本県) 【少年少女の部】古賀智葵(佐賀市)



参加者は自慢ののどを披露しました

猫尾城の会が「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰

花と緑の愛護に顕著な功績があつた団体に贈られる「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を八女市黒木町の猫尾城の会(伊藤正雄会長ほか19人)が受賞しました。同会は南北朝の歴史ある城山公園を市民憩いの場にしようとして平成17年に設立。公園を桜の名所にと活動する「くろぎ起源会」と一緒に桜の植樹、公園内の桜の手入れや草刈り・清掃などを行っています。清掃活動の際は広くボランティア

を呼びかけ、今までに延べ1650人が参加しています。

5月26日(月)、受賞報告に市役所を訪れた伊藤会長は「多くのボランティアの皆さんの協力のおかげ。会として来年10年目を迎える節目にこのような表彰をしていただき、大きな励みとなります。これからも市民憩いの場として城山公園に足を運んでもらい、石垣が残る猫尾城などの歴史にもふれていただきたいです」と話していました。

ついで 復活・復興を願いホタルまつり

八女上陽ホタルと銘茶まつりが5月31日(土)・6月1日(日)、ほたると石橋の館周辺で開かれました。一昨年の九州北部豪雨災害によりホタルの数は減少し見学場所も制限されていますが、ホタル復活と豪雨災害からの復興を願って開催されました。

訪れた人たちはUGEのギター演奏やバザーなどを楽しみながら夕暮れを待ちました。八女市観光協会上陽支部長の小川健之さんは「大勢の皆さんに会場いただき、ありがたいです。被災場所が復旧してまた以前のようにホタルの乱舞が復活するように頑張っていきたい」と話していました。



やわらかな音色が響いたUGEのギター演奏



完成した福岡八女第2きのこセンター

今福工業団地に第2きのこセンター完成

今福工業団地にホクト株式会社社の福岡八女第2きのこセンターが完成し、5月22日(木)、初釜入れ式が行われました。筑後地区で6つ目となる同社の完成した工場は、ブナシメジ1日8・5トン、年間2400トンの生産量で、九州はもとより広島から関西方面まで販売される予定です。また、この工場には山内の八女きのこセンターの設備なども移されており、同社の九州生産部部長の桐明道典さんは「8月までには人と設備の移動を終え、8月28日の収穫開始に備えたい」と話しました。

平成26年度 「八女市未来づくり協議会」の総会 を開催しました。

協働に基づくまちづくりの推進を進めている「八女市未来づくり協議会」の平成26年度総会が5月27日(火)、八女市役所205会議室で開催されました。21のまちづくり団体から2人の委員が出席し、協議会の規約を含む本年度の活動計画等について承認されました。

●役員体制

▽会長 草場雄二郎(黒木)
▽副会長 牛島茂(八女)・野中鐵也(上陽)・福原信彬(立花)・田島富士雄(矢部)・高木良之(星野)

●今後の重点活動

- ① 地域振興計画の策定推進
 - ② まちづくり団体事務担当者の研修
 - ③ 校区・地区単位の女性リーダー育成
- 平成26年度の主な事業計画
- ① 地域づくり実践発表会の開催
 - ② 地域づくり研修会の開催
 - ③ まちづくり研修会(先進地視察研修)の開催

総会終了後、市執行部との懇談会が

開催され、地域の現状や課題について活発な意見交換が行われました。

7団体の地域振興計画書 が完成しました！

昨年度の串毛・光友地区に続き、7団体の地域振興計画書が完成しました。住民アンケートや集落座談会、ワークショップ等を通じて住民の声を反映し、地域の方針や将来像を踏まえた各まちづくり団体の手づくりの計画書となっています。この計画を実現するために、地域の皆さまのご理解とご協力をよろしく願います。

地域振興計画書を策定した団体

- ① 八幡校区まちづくり協議会
- ② 黒木地区自治運営協議会
- ③ 木屋地区自治運営協議会
- ④ 特定非営利活動法人 迎春地域振興会議
- ⑤ 白木地区地域振興会議
- ⑥ 上陽地区まちづくり協議会
- ⑦ 矢部地域づくり協議会



完成した地域振興計画書を手にする各協議会会長の皆さん



今夏における節電へのご協力 のお願い

九州電力株式会社

日 ごろより節電にご協力いただき、誠にありがとうございます。当社は、今夏の電力安定供給のため最大限の努力を行っていますが、依然として電力需給は厳しい見通しです。お客さまにはご不便とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、今夏におきましても下記のとおり節電にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

▷7月1日(火)～9月30日(火)(お盆期間8月13日～8月15日を除く)の平日の9時～20時についてお客さまの生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で可能な限り、節電にご協力をお願いします。

- ☺ エアコン等の控え過ぎによる体調不良にお気をつけください。
- ☺ 屋内でも熱中症などにかかることがあります。室温管理・水分補給に十分ご注意ください。特に、ご高齢の人、お子さま、体調に不安がある人がいらっしゃるご家庭は、十分にお気をつけください。
- ☺ その他、衛生面および安全面・防犯面で不適切なものとならないようご注意ください。

「でんき予報」による電力需給状況のお知らせ

● 当社ホームページにて「本日のでんき予報」(当日の電力ご使用状況)、「週間でんき予報」(翌週、翌々週の需給見通し)をお知らせします。

「緊急時の節電ご協力お願いメール」登録のお願い

● 「でんき予報」において、需給状況が大変厳しくなると予想される場合に、需給見通しと節電ご協力をお願いを、あらかじめご登録いただいた携帯電話へメールでお知らせします。ぜひ、ご登録いただきますようお願いいたします。



熱中症の予防と対処

八女消防本部(☎24・0119)

気 温の高い日が続き、熱中症の症状で救急車を要請する人が多くなっています。熱中症は気温などの環境条件だけではなく、体調や暑さへの慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くなくても湿度が高い、風が弱い、体が暑さに慣れていないときなどは注意が必要です。また、高齢者や乳幼児は体温調節機能が低く、温度に対する感覚が弱いので、特に注意が必要です。

【予防法】

- ▼ 日傘や帽子、涼しい服を着用する。
- ▼ こまめに休憩をとり水分補給をする。
- ▼ 室内でもこまめに温度調節する。
- ▼ 日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをする。

【対処法】

- ▼ 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静にする。
- ▼ 脇の下、太ももの付け根を冷却し、水分摂取をさせる。

熱中症は重症化すると、意識を失うなど命に関わる危険性があります。近年は異常気象が続く、家の中でも熱中症を起こすこともあるので十分に注意しましょう。

そんなときは未納のままにせず、
保険料免除制度や猶予制度のご利用を

国民年金保険料の免除制度・ 若年者納付猶予制度のお知らせ

国民年金保険料を
納めるのがちよつと
ムズカシイ・・・



経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請して認められれば、保険料の納付が免除されたり猶予されたりする制度があります。保険料の免除や猶予を受けず、未納の状態が障害や死亡といった不慮の事故が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがありますのでご注意ください。

なお、保険料の免除には、本人、配偶者、世帯主の所得基準が定められており、基準を満たさない場合は免除を受けることができません。また市県民税の申告をしていない人は、所得の審査ができないため申請されても免除承認されません。申告をしたうえで申請ください。免除や猶予の種類は次のとおりです。

◆全額免除制度

申請して認められれば、保険料の全額が免除されます。この期間は、将来受け取る年金額が、全額納付した場合の2分の1として計算されます。

◆一部納付(免除)制度

「4分の1免除」「半額免除」「4分の3免除」があります。

いずれも申請が必要です。この期間は、将来受け取る年金額が、それぞれ全額納付した場合の8分の7、8分の6、8分の5として計算されます。

◆若年者納付猶予制度

保険料の免除は、申請者本人のほか配偶者や世帯主の所得も審査の対象となります。そのため一定以上の所得がある親(世帯主)と同居している若者は、免除制度を利用することができません。そこで20歳代で保険料の納付が困難な人は、申請により保険料の納付が猶予され、保険料を後払いにする制度があります。この場合、所得の審査は本人と配偶者のみで行います。

猶予された期間は、将来年金を受け取る際の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

◆将来の年金受給額を確保するために

保険料の免除や猶予を受けた期間は、保険料を全額納付した場合に比べて受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間については10年以内であれば保険料の追納(後払い)ができるよう

なっています。

※保険料の免除や納付猶予を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

◆手続き(申請)について

本庁市民課国保年金係、または各支所の年金の窓口で申請をしてください。申請に必要な書類は次のとおりです。

●国民年金手帳または基礎年金番号通知書

●退職(失業)した人が申請を行うときには、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票など

※平成26年1月1日現在八女市に住んでいなかった人は、平成26年1月1日に住んでいた住所地での所得証明が必要になります。

◆申請は7月から

国民年金の免除などの承認期間は7月から翌年6月までです。平成26年度の免除申請は7月1日から受け付けます。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人

平成26年4月から、申請時点の2年1か月前の月分まで免除申請ができます。申請年度の1月1日に八女市に住んでいなかった人は、申請年度の1月1日に住んでいた住所地での所得証明が必要になります。

●問い合わせ市民課国保年金係(☎23・1116)

黒木総合支所市民生活福祉課 市民・税務係(☎42・1113)

立花支所市民生活福祉課 市民係(☎23・4932)

上陽支所市民生活福祉課 市民生活福祉係(☎54・2218)

矢部支所市民生活福祉課 市民生活福祉係(☎47・3111)

星野支所市民生活福祉課 市民生活福祉係(☎52・3113)

年金相談

月に一度、久留米年金事務所の職員が個別に年金相談に応じます。相談をご希望する人は、前日までに同事務所へ予約してください。

- 相談日=7月24日(休)筑後商工会議所 / 8月20日(水)八女商工会議所
- 時間=10時~16時
- 申し込み・問い合わせ=同事務所(☎0942・33・6215)

※年金の受給や請求についてのお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」でも受け付けています。(☎0570・05・1165 ☎03・6700・1165)

介護保険料を お知らせします



平成26年度の
納入通知書は
7月中に送付
します

●保険料は9段階

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、前年の本人の所得や世帯の課税状況等によって、9段階に分かれています。平成24～26年度の八女市の基準額は47000円（月額）になります。あなたがどの段階になるかは、上の図をご覧ください。

●保険料の納付方法は

▼年金から天引き（特別徴収）

介護保険料を年金から天引きすることを「特別徴収」といいます。年金が年額18万円以上支払われている人は、あらかじめ年金から天引きされます。

▼納付書や口座振替での納付（普通徴収）

年金が年額18万円未満の人や年度途中で65歳になられた人、他の市町村から転入されてきた人などは、市から送付される納付書で納めてください。

介護保険制度は、施行から14年が経過し、介護サービス利用者や介護給付費が年々増加するなど、社会保障制度として定着してきました。その反面、介護給付費の伸びが全国的な問題となっています。そして、今後さらに高齢化の進展が見込まれます。介護保険は、介護を社会全体で支える制度として、40歳以上のすべての人が加入しています。市の介護保険制度を維持していくために必要な保険料です。保険料納付へ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●口座振替が便利です！

市が指定する金融機関で口座振替の手続きをすると、翌月以降は口座から振替ができて便利で安心です。

●保険料の納付書 ●預金通帳
●印鑑（通帳の届出印）

以上の三つを持って、金融機関で手続きをしてください。

●保険料を納めるのが困難な場合は

生活が著しく困難で、資産などを活用しても保険料を納付できない人は、納期までに介護長寿課に相談してください。次のいずれかに該当する場合、減額されることがあります。

①災害で著しい損害を受けた。
②主たる生計者の所得が激減した。
③生活保護法で定める基準以下の収入で、現に生活保護を受けていない。

●介護サービスを利用するには

介護サービスを利用するには、要介護認定の申請をして「介護や支援

が必要な状態である」と認定される必要があります。介護保険被保険者証（黄色）を窓口までご持参ください。申請受付は、介護長寿課および各支所の介護保険担当課で行っています。

●保険料を納めないでいると

保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて次のような給付制限が適用されることがあります。

▽1年以上…介護サービスにかかった費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により後で保険給付分（9割）が支払われます。

▽1年6か月以上…保険給付の一部または全部が一時的に差し止めになります。

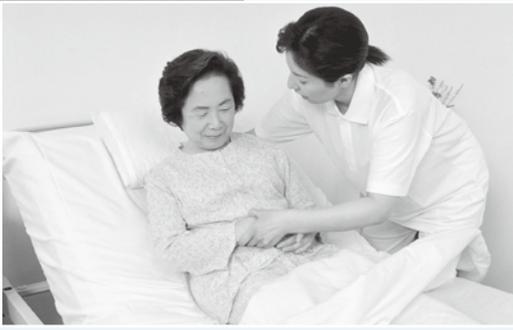
▽2年以上…介護サービスの自己負担分が通常の1割から3割に引き上げられます。未納期間が長いほど、この期間も長くなります。

滞納額が大きくなると、まとめて納めるときの負担感も大きくなります。できるだけ早めに納めましょう。

問い合わせ
介護長寿課介護認定係
(☎ 23・1353)

申請はお済みですか？

高額介護サービス費 支給申請



支払った1割の自己負担額が一定の上限額を超えた場合は、超えた分が払い戻されます。ただし、払い戻しができるのは申請月からさかのぼって2年以内となります。

住民税課税世帯 (下記の区分に該当しない人)	世帯 37,200円/月
住民税非課税世帯	世帯 24,600円/月
<ul style="list-style-type: none"> ●合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●住民税が世帯非課税で老齢福祉年金を受けている人 	個人 15,000円/月
<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者 ●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合 	個人 15,000円/月 世帯 15,000円/月

※上限額の段階区分は、それぞれの月の初日に利用者の属する世帯主および世帯員の課税状況などにより判断します。

※同一世帯の中に介護保険サービスを受けている人が複数の場合は、世帯合算ができます。(例) 夫は介護保険施設に入所し、妻はデイケアを利用中など

※該当すると思われる人に対してのみ、市から高額介護サービス費支給申請書を送付します。なお、一度申請していただくと、それ以降は毎月申請する必要はなくなり、高額介護サービス費の支給が発生した場合には、指定口座へ自動的に振り込みをします。その際に、支給対象者には振り込み前に決定通知書を交付します。

●**手続きに必要なもの**

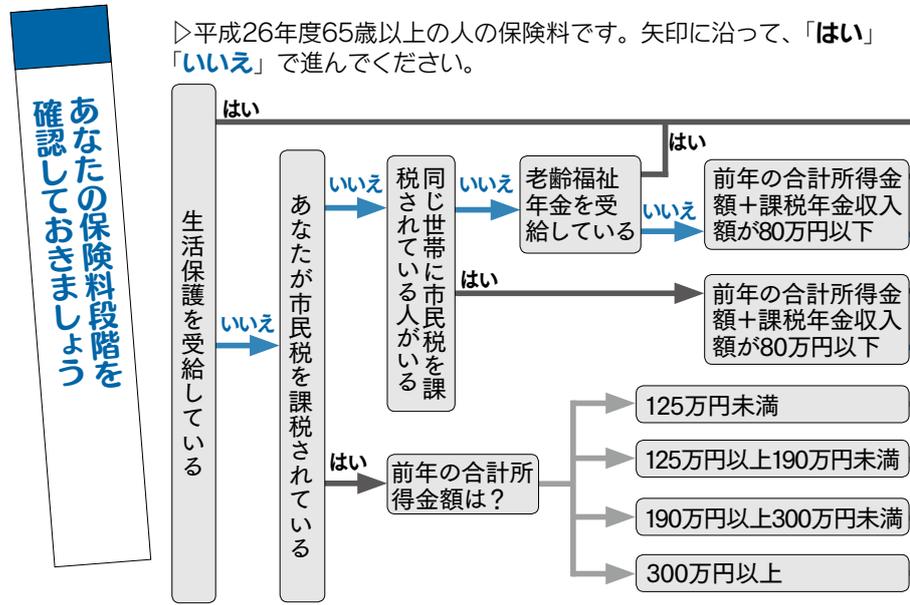
- ①介護保険証(写し可) ②印鑑 ③通帳

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

介護長寿課介護サービス係

(☎ 23・2545)

▷平成26年度65歳以上の人の保険料です。矢印に沿って、「はい」「いいえ」で進んでください。



介護保険料

介護保険料特別徴収を平準化します

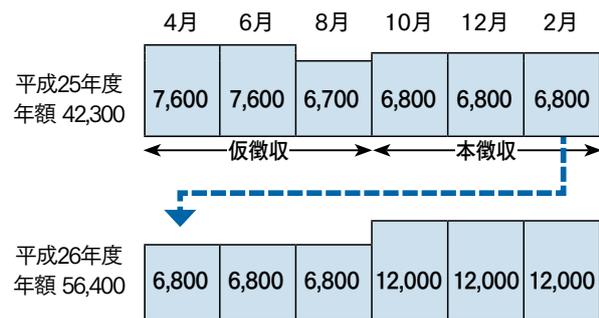
介護保険料の特別徴収は仮徴収と本徴収に分かれており、通常下記のように納めていただきます。

▶**仮徴収**…前年の所得が確定していないため、確定するまでの間、前年度の2月と同じ額を仮に納めていただきます。

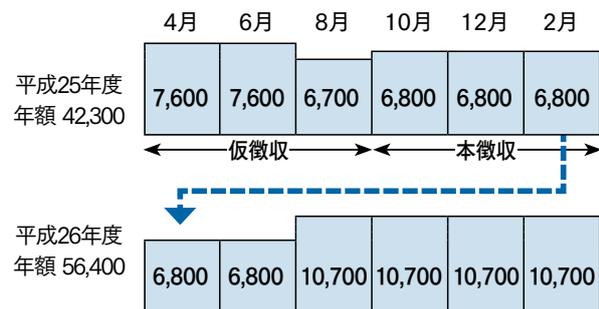
▶**本徴収**…確定した年間保険料額から、仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を4回に分けて納めていただきます。なるべく急激な上昇をさけるよう8月以降の4回で徴収額を調整しています。

※下記のグラフは前年度3段階、本年度第5段階の人をモデルにしています。

平準化しない場合



平準化する場合



お知らせ



医療講演会

八女鍼灸マッサージ師会主催。入場無料。

●日時 7月6日(日)13時～14時30分

●場所 社会福祉会館2階
●内容 若返りの医学(講師・
外科医 細川博司さん)

●問い合わせ 同会大石さん
(024・0612)

寄宿舎夏祭り

●日時 7月11日(金)15時30分～18時30分

●場所 筑後特別支援学校寄宿舎(雨天時は体育館)

●内容 交流校によるパフォー
マンスや太鼓の共演、出店等
●問い合わせ 同校(094
2・53・0528)

八女軽トラ市

●日時 7月13日(日)9時30分～13時※悪天候の場合中止

●場所 八女観光物産館とき
めき駐車場

●問い合わせ 同実行委員会

事務局(022・3131)

第11回地域活動講演会

「私は私にしか出来ないけれど誰かを幸せにする私にはなれないだろうか」と題し、大津千香子さん(総合イベント企画ONAIR設立)を講師に開催。入場無料。定員30人

●日時 7月15日(火)19時開演

●場所 問い合わせ ホームヘルプ・ケアプラン 金太郎(清水町商店街)(024・9657)

第10回岩崎記代子音楽塾

八女市観光大使の岩崎記代子さんによるピアノ弾き語り音楽塾。今回は「夏」をテーマに童謡や唱歌などを歌います。

●日時 7月19日(土)13時30分～(約1時間30分)

●場所 八女文化会館ホール

●持参するもの 歌詞本、発声表、筆記用具、お茶 ※歌詞本と発声表をお持ちでない人は当日受付で配布します。
●問い合わせ 観光振興課
(023・1192)

「磐井 浪花節」演奏会

岩戸山古墳および乗場古墳を守る会主催。参加費無料。日本書紀などに反乱者と記述された郷土の英雄「筑紫君磐

井」ですが、浪花節にのせた一味違う新しい磐井像が発見できるかもしれません。

●期日 7月19日(土)14時～15時
●演者 だーニー馬場さん(八女市観光大使)

●場所 問い合わせ 岩戸山歴史資料館(022・6111)

星野村復興支援コンサート

九州北部災害から2年。これまで多くのボランティア等の皆さんに支えられてきました。地域と市内外の人々との「絆」を大切に、地域の復興を目指すコンサートです。

●日時 7月20日(日)18時開場、18時30分開演

●場所 星野総合保健福祉センターそよかせ

●出演者 細坪基佳(元ふきのとうメンバー)、ミヤギマモル

●前売券(当日券) 大人2千円(2500円) 小・中高生千円(1200円) ※詳細はおりなす八女等にあるチラシをご覧ください。
●問い合わせ 実行委員会事務局(052・3112)

黒木公民館子育て講座・ピコロ・図書館共催コンサート

参加料・託児無料。前日までに申し込みください。※託児

九州北部豪雨被災者の皆さまへ 加算支援金の申請締切は8/12(火)

(公財)都道府県会館が行う被災者生活再建支援制度の「加算支援金」の申請締切日は平成27年8月12日(火)までです。「基礎支援金」を申請された人で、「加算支援金」の申請がまだお済みでない人は、申請書に必要書類(契約書の写し等)を添付の上、提出期限までに申請書の提出をお願いします。詳細は問い合わせください。

※被災者生活再建支援制度の「加算支援金」とは、住宅が全壊・半壊解体・大規模半壊した世帯で「基礎支援金」を申請された世帯に住宅の再建方法(賃貸・補修・建設・購入)に応じて支援金(50万円～200万円)を支給する制度です。
●提出先=本庁福祉課、総合支所・各支所市民生活福祉課
●問い合わせ=福祉課福祉総務係(024・8030)

は7月16日(水)までに要申込み

●日時 7月26日(土)10時30分

●場所 黒木開発センター

●内容 「いのちのコンサート」
あなたにありがとう 放浪の
合唱作曲家・弓削田健介さん

●申込・問い合わせ 黒木公民館(042・9730)

みんなで歌おうボンモマン

ハーモニカ伴奏で楽しく歌い
ましょう。参加費300円

●日時 7月26日(土)14時～16時

●場所 八女文化会館
●問い合わせ SOUTHTHクラ
ブハーモニカグループ『竹取物語』末石さん(023・3366)

共生の森「七夕まつり」

●日時 7月27日(日)10時～13時

●内容 竹の遊び(竹とんぼ・竹うま等)、紙の遊び(折り紙や新聞紙等)、バザー(じゃが

いもまんじゅう・かき水等)

※新1年生の七夕揮毫会(要申し込み、先着50人、表装紙代800円)

●場所 問い合わせ 多世代交流館「共生の森」(022・2257)

星野地区球技大会

●日程・場所 7月27日(日)8時30分～星野総合体育館にて開会式を行い、各会場にて9時より試合開始

●競技内容 軟式野球(春の山グラウンドと池の山グラウンド) / ミニバレー(星野総合体育館) / グラウンドゴルフ(星野中学校運動場)

●問い合わせ 星野支所総務課(052・3112)

第16回ブラックバス釣り大会

犬山漁業協同組合主催。参

『坂本繁二郎 色紙版画・資料展』

没後45年を迎える文化勲章受章者で八女市名誉市民でもある洋画家・坂本繁二郎(1882-1969)の色紙版画・資料展を開催します。本展は八女市緒玉のアトリエで制作活動を続けたこの偉大な洋画家の画業を振り返ります。色紙版画を中心に愛用した品々・関連する書籍など180余点を紹介し、坂本繁二郎の魅力を多くの人に広く知っていただきたいと思ひます。

- 期間=7月12日(土)~16日(水)10時~17時
- 会場=八女市立図書館2階
※7月12日・13日は稲富の旧居も公開します。(10時~15時)
- 問い合わせ=文化課
(☎23・1982)



ビーチボールバレー教室

- 室内用運動靴を持参ください。
- 日時=7月12日(土)20時~

- 会場=総合体育館
- 問い合わせ=SOUTHクラブ
(☎24・1340)

オストメイト対象研修会

- オストメイト(人工膀胱・人工肛門造設者)を対象とした研修会です。
- 日時=7月27日(日)13時~14時
- 場所=久留米市役所
- 問い合わせ=公益法人日本オストミー協会福岡県支部筑後北分会・日隈さん(☎0942・47・3766)

矢部川ふれあいカヌー教室

- 参加無料、申込書は総合体育館に準備しています。
- 期日=8月2日(土)・3日(日)
- 場所=矢部川・宮島堤防下(筑後市との境界付近)
- 対象者=小学生以上(小学1・2年生は原則保護者同乗)
- 申込締切=7月21日(木)
- 問い合わせ=事務局馬場さん(☎090・9604・1869)

ており教室

- 日にち・内容=▽8月2日(土)再織でばらの花▽8月3日(日)かすりの糸でランチョンマット
- ※時間10時~12時。参加費各日1500円、材料費込み
- 会場=勤労青少年ホーム
- 申込期間=7月5日(日)~定員各日20人
- 申込・問い合わせ=総合体育館(☎24・1230)

上陽わくわくクラブ健康講座

- 「肩こり・腰痛の改善を目的とした講習会」を開催します。
- 開催日=8月22日(金)・9月26日(金)・10月24日(金)、20時~21時30分
- 場所=上陽北浜学園体育館
- 募集=30歳以上40人
- 受講料=3回で500円(当日徴収) 会員無料
- 申込期間=7月2日(水)~7月30日(水)、平日9時~17時
- ※電話またはファクスで受付
- 申込・問い合わせ=▽総合体育館・原さん(☎24・1230) / ▽上陽公民館(☎54・3131) / ☎54・3755

東公民館「男の料理教室」(上級クラス)

- 料理の基礎を習得した人、さらにステップアップを目指して上級クラスで料理の腕を磨いてみませんか。
- 日時=7月~3月の第3金曜日10時~13時(全10回) ※2月は2回開催
- 材料費=10回で1万円
- 定員=16人(申込多数の場合は抽選)
- 申込期間=7月1日(火)~7月11日(金)※電話申込み
- 申込・問い合わせ=西公民館(☎・☎24・5272)

黒木公民館講座

- ①韓国語講座(10人募集) 旅行の際に使う韓国語を中心に、知っておきたいマナーや文化等も学習します。
- 日程=8月~12月の金曜日(月3回) 9時30分~11時30分
- 場所=黒木公民館藤桶の間
- ②パソコン講座(5人募集) 初心者コース。これからパソコンを始める人、買い替えたばかりの人向け。ウインドウズ8を使いながらスイッチの入れ方・文書作成の基本を学びます。
- 日時=7月28日(月)~8月1日(金)9時30分~11時30分
- 場所=黒木公民館保健相談室
- 受講料=10000円
- ①②共通
- 申込・問い合わせ=同館(☎42・9730) ※平日8時30分~17時15分、先着受付

西公民館「コアトレーニング講座

- 専門家が理想とする身体づくりをサポート。加圧トレーニングやストレッチで体幹を鍛え、効果的な筋力アップを目指します。参加費無料
- 日時=毎月第4金曜日①7月25日(全6回) 20時~22時
- 会場=西公民館
- 講師=NPO法人はーそなるケア
- 定員=20人(超えたら抽選)
- 申込締切=7月11日(金)※電話かファクスで(9~17時)
- 申込・問い合わせ=西公民館(☎・☎24・5272)

黒木公民館講座

- 月11日(金)※電話申込み
- 申込・問い合わせ=東公民館(☎23・5276)



ごみの直接搬入時のお願い

社会環境課 (☎23・1462)

市では市民が八女西部クリーンセンターおよびリサイクルプラザにごみを直接搬入する場合、資源ごみおよび不燃ごみについては、処理手数料を免除とする搬入証明書を発行しています。直接搬入する場合は、資源ごみ、燃えるごみ、燃えないごみを分別した状態で持ち込みをお願いします。詳しくは4月1日に全戸配布している「ごみ出し日程表」を再度確認の上、捨てれば「ごみ」、分ければ「資源」の意識を持って、分別をお願いします。なお、分別の状態が悪い場合は、搬入証明書を発行できない場合がありますのでご注意ください。

夏休み子どもチャレンジ教室

八女工業高校で同校の先生や生徒さんによる指導で製作します。参加費無料。

●日時 8月23日(土)10時～12時
●場所 八女工業高校

●対象者 小学生とその保護者(小学生のみの参加も可)

●内容 (製作コース) ①光センサー・プログラミングカー ②4WD燃料電池カー ③ソーラーレイン ④びかぴかランプ・A Mラジオ ⑤木で作る恐竜橋 ⑥東京ゲートブリッジ ⑦透明キャンドル・光るバルーンスライム

●定員 各コース3組計18組
●締切 7月18日(金)必着

●申込方法 次の事項を記入し(ハガキ・ファクス・持参)で申し込みください。▽①②⑥コースのうち第1希望から第3希望まで記入▽住所・氏名(子どもさんと保護者)▽学年▽電話番号

●申込・問い合わせ 中央公民館(〒834-0031 八女市本町5-9-9 ☎24・8121 / ☎24・8122) ※平日9時～17時

「川の生きもの探検隊」

南筑後地域環境協議会では、小学生を対象に(3年生以下は保護者同伴)水辺教室を開

催します。参加費無料。

●日時 7月21日(祝)9時～12時30分(予定)

●場所 県立ふれあいの家南筑後(八女市山内)

●内容 星野川で水生昆虫や魚を採取。採取した生きものを観察し、水のきれいさを調査。

●申込・問い合わせ 県南筑後保健福祉環境事務所地域環境課(☎22・6963 / ☎23・7424 ☒ nanchiku-he@pref.fukuoka.jp) ※ファクスかメールで7月14日(月)までに申し込みください。定員50人になりしだい締め切ります。



第4回八女市長旗(ナイター)野球大会参加チーム

●会場 八女市立山球場

●日程 8月17日(日)(開会式19時)～10月下旬

●参加費 5000円

●申込期間 7月21日(祝)まで
●月曜日休館(7月21日を除く) ※抽選会は7月26日(土)19時から総合体育館研修室で。

●申し込み・問い合わせ 総合体育館(☎24・1230)

福岡県民体育大会の選手

【夏季大会 水泳競技】

●大会日時 8月24日(日)

●大会会場 県立総合プール
●募集期間 7月12日(土)までの8時30分～17時の間

●対象者 八女市民(小学生以上)でアマチュア競技者※小学生・中学生・高校生は標準記録を超えた人

●募集人数 一般の部制限なし▽少年の部35人 ※希望者多数の場合は各個人の記録に基づいて選考します。

【秋季大会 陸上競技】

●大会日時 9月21日(日)

●大会会場 御大典記念グラウンド(大牟田市)

●募集期間 7月26日(土)までの8時30分～17時の間

●対象者 八女市民でアマチュア競技者(学生以外ただし、定時制・通信制を除く)

●募集人数 一般男女16人▽青年男女28人▽壮年男女は年齢別に64人(それぞれ1種目2人) 合計108人

※詳細は問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ 総合体育館(☎24・1230)

市営住宅入居者

今年度第2回定期募集の受付を7月14日(月)から7月31日(木)まで実施します。募集案内(申込書)は7月14日(月)から市

参加者募集

ぐる~っと八女探検隊 2014

小学6年生が自然や文化・歴史・伝統工芸など、魅力いっぱい八女市をぐる~っと探検します。詳細は小学校を通じて配付していますチラシをご覧ください。

●期日は8月7日(木)～9日(土)泊3日 ●募集対象・定員=市内在住または通学する小学6年生30人(先着順)
●参加費=3500円 ●特典=オリジナルキャップをプレゼント ●申込期間=7月3日(木)～16日(水) ●申込・問い合わせ=男女共同参画・生涯学習課(☎23・1318)

役所本庁、黒木総合支所、各支所の担当係にて配布します。

応募者数が募集戸数を超える場合は抽選(公開抽選会)。詳細は募集案内または市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 都市計画課(☎23・2577) / 黒木総合支所建設課(☎42・1117) / 立花支所建設課(☎23・4930) / 上陽支所建設課(☎54・2219) / 矢部支所建設課(☎47・3111) / 星野支所建設課(☎52・3114)

県営住宅入居者

●募集住宅 県内に所在する県営住宅(詳細は募集案内書をご覧ください)

●募集案内書の配布・受付期間 7月14日(月)～7月23日(水)(申込手数料は不要)

●募集案内書の配布場所 都市計画課、総合支所および各支所窓口など

●問い合わせ 県住宅供給公

社(☎092・781・8029)

県立柳河特別支援学校「わくわく教室」

見え方・目の使い方に心配のある小中学生と保護者を対象に開催。スポーツや調理実習などをします。参加費は実費(調理実習の材料費)。

●日時 8月1日(金)9時～11時30分 ※7月18日(金)までにファクスまたは電話で申込。

●申込・会場 同校(☎0944・73・2263 / ☎0944・73・6291)

うつ病患者のつどい

同じ病気の人を持つ家族同士で集まり、日頃の不安や今の思いをおしゃべりしてみませんか。参加無料。申込が必要ではありません。

●日時 7月24日(木)14時～15時30分(奇数月の第4木曜日)

●内容 座談会、ミニ講話、情報交換など

●会場 県南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女市本村25)



べんがら オープン プール

プールオープンを記念して7月19日・20日にプールを利用されたお子さんに次回利用割引券を進呈します。多くのご来場をお待ちしています。

●営業日=7月19日(土)~8月31日(日)※休館日7月28日(月)、8月25日(月)

●営業時間=【スライダープール】〈平日〉10時~16時
〈土・日・祝〉10時~17時
【25mプール】〈全日〉10時~17時

●利用料金=大人(中学生以上)700円/子ども(4歳~小学生)500円※温泉大浴場の入湯料も含む●問い合わせ=べんがら村(☎24・3339)

●申込||県南筑後保健福祉環境事務所健康増進課精神保健係(☎0944・722・2176)

裁判所親子見学会

小学5年~6年生とその保護者対象。模擬裁判・クイズなどを行います。

●日時||8月22日(金)10時~12時※9時45分集合

●場所||久留米裁判所

●申込||7月9日(水)から電話申込開始。先着親子26組程度。

●問い合わせ||同所庶務係

(☎0942・32・5387)

第30回防災ポスターコンクール

内閣府では優秀作品を防災施策の周知ポスターやパンフレット等に広く活用しています。

●募集対象||①幼児・小学1年生の部②小学2~4年生の部③小学5・6年生の部④中学生・高校生の部⑤一般の部

●テーマ||地震、津波、火山噴火、台風、豪雨、豪雪などの

自然災害を対象とした「防災」に関するもの。これらのテーマを連想させる標語をいれた個人の作品で未発表のもの

●応募期間||7月1日(火)~10月31日(金)※詳細はHPで。
<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/poster/index.html>



平成26年度自衛官

①航空学生(男女海空自衛官)
●試験期日||1次9月23日(祝)
②一般曹候補生(男女陸・海・空自衛官)
●試験期日||9月20日(土)

③自衛官候補生(男女陸・海・空自衛官)

●試験期日||▽男子9月20日(土)▽女子9月25日(木)~26日(金)
●受付期間||①②③共通8月1日(金)~9月9日(火)

●応募資格||①18歳以上20歳まで②③18歳以上26歳まで
●問い合わせ||自衛隊八女地

域事務所(☎24・5192)

裁判所職員一般職(高卒者)

受験案内・申込書は最寄りの裁判所で配布しています。

●1次試験日||9月14日(日)

●受付期間||7月15日(火)~7月24日(木)※消印有効

●受験資格||今年4月1日高卒後2年以内および来年3月までに高卒見込者(中卒後2年以上5年未満も受験可)

●問い合わせ||福岡地方裁判所事務局人事課(☎092・781・3141)※最高裁ウエブサイトもご覧ください。

八女中部衛生施設事務組合嘱託職員

一般行政事務(会計事務等)に従事します。1人募集

●試験日||7月24日(木)9時30分

●受付期間||7月7日(月)~7月18日(金)

●応募資格||20歳以上50歳未満でパソコンのできる人

●問い合わせ||同組合(☎24・5419)



母子家庭等就業支援講習会

日商簿記3級検定対策講習会開催。母子家庭の母、父、

寡婦で求職・転職希望者、講習会修了後、アンケートに協力していただける人対象。

●期日||9月2日~11月7日の間の平日夜間20日間

●定員||20人、託児有(1歳~就学前まで、事前予約制)

●受講料||無料(テキスト代として3000円は自己負担)

●締切||8月11日(月)必着

●場所||春日クロアプラザ

●試験予定日||11月26日(水)

●申込||県母子家庭等就業・自立支援センター(☎092・584・3931/☎092・584・3923)※県母子寡婦福祉連合会ホームページからダウンロードができます。

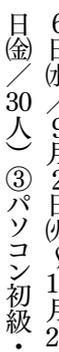
久留米高等技術専門学校

受講料無料、テキスト代等自己負担。詳細は問い合わせください。

●募集料(試験日・訓練期間・試験日・定員)||①CADオペレーター科(8月4日(月)/9月2日(火)~11月28日(金)/20人)②医療事務科3期(8月6日(水)/9月2日(火)~11月28日(金)/30人)③パソコン初級・中級連続養成科2期(8月7日(木)/9月2日(火)~1月30日(金)/30人)

●申込||ハローワーク八女(☎23・6188)

●問い合わせ||同校(☎0942・32・8795)



大牟田高等技術専門学校

受講料無料、教科書代等自己負担。詳細は問い合わせください。

●訓練コース||パソコン財務会計科

●募集期間||7月31日(木)まで

●受講期間・定員||9月2日(火)~11月28日(金)、20人

●申込||ハローワーク八女(☎23・6188)

●問い合わせ||同校(☎0942・54・0320)

働きたいママへの就職応援相談会

●日時||①特別就業相談(個別相談)7月14日(月)~7月17日(木)9時~17時②働きたいママ座談会7月14日(月)10時~11時30分③セミナー「お金のなし」(託児あり・無料)7月16日(水)10時~12時④久留米市役所出張相談7月17日(木)13時~15時 ※要予約

●場所||子育て女性就職支援センター(久留米総合庁舎1階県筑後労働者支援事務所内)

●問い合わせ・予約||同センター(☎0942・38・7579)

27 広報やめ 2014.7.1



筑後市

【第48回筑後船小屋花火大会】●日時=7/26(土)20:00~21:30 ●場所=筑後広域公園芝生広場 ●問=筑後市観光協会 (☎0942・53・4229)

柳川市

【第16回柳川ひまわり園】●日時=7/23(水)~8/3(日)日没~21:00までライトアップ ●場所=柳川市橋本町(むつごろうランドから西へ約1km) ●問=柳川市観光案内所 (☎0944・74・0891)

みやま市

【第38回みやま納涼花火大会】●日時=7/20(日)20:00~21:30 ●場所=みやま市瀬高町瀬高橋周辺(観客席は上庄側の矢部川河川敷) ●問=実行委員会 (☎0944・63・8000) ※雨天時22(火)に延期、再延期25(金)

広川町

【かすりたまご展作品受付】●7/7(月)~8/8(金)9:00~17:00 ●受付・問=広川町観光協会(広川町産業展示会館内) ☎32・5555 ●作品展示=8/20~8/25、9/20~9/21

【逆瀬谷薬師堂ソーメン流し】●日時=7/27(日)10:00~15:00 ●場所=逆瀬谷薬師堂(広川町大字水原) ●問=広川町観光協会(☎32・5555)

不動産に関する何でも相談会

不動産や空き家の活用等、お気軽にご相談ください。

●日時=7月23日(水)14時~16時
●場所=おりなす八女研修棟第1研修室

●問い合わせ=八女不動産協業会 (☎23・7289)

マルチ商法・ネットワークビジネスストラブル電話相談会

インターネットなどを利用したマルチ商法に関しての相談を受け付けます。

●日時=7月27日(日)10時~16時
●相談電話=092・724・9505

●問い合わせ=県青年司法書士協議会 (☎0942・23・6077)

障害児巡回相談

お子さんの養育面に関する

悩みや心配事に対して、教育・福祉等の各専門家が個別に応じ、適切なアドバイスをします。

●日時=8月1日(金)10時~16時

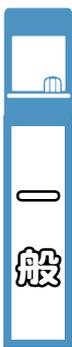
●会場=八女総合庁舎大会議室(八女市本村25)

●申込期限=7月11日(金)
●問い合わせ=八女市教育委員会 (☎23・1954)

養育費の電話相談

母子父子家庭または離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。

●受付=平日9時~16時
福岡県母子家庭等就業・自立支援センター (☎092・584・3931)



小・中学校の体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育

館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず参加してください。(事前登録必要)

●8月分利用者の会=7月26日(出) ●時間=学校名=▽13時30分(福島小、長峰小、福島中)

▽14時15分(八幡小、岡山小、西中)▽15時(上妻小、三河小、南中)▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北小学園)

●会場=問い合わせ=総合体育館 (☎24・1230)

資産等報告書の閲覧

八女市政治倫理条例の規定に基づき、市長、副市長、教育長および議員からそれらの配偶者の分を併せて資産等報告書の提出がありましたので、次のとおり閲覧に供しています。閲覧希望者は総務課または議会事務局まで申し出てください。

●閲覧期間=6月13日(金)から市長、副市長、教育長および議員の任期満了の日まで(土日および祝日等を除く)

●閲覧時間=8時30分~17時
●閲覧場所=▽市長、副市長および教育長ならびにそれらの配偶者の資産等報告書=総務課(市役所本庁 ☎23・1111)

▽議員およびその配偶者の資産等報告書=議会事務局(立花庁舎 ☎23・4922)

統計調査が実施されます

全国のすべての事業所および企業を対象に、平成26年経済センサス基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。調査は、「調査員による調査」と「本社等一括調査」による二つの方法で行います。「調査員による調査」は、調査員に調査票を提出する方法のほか、インターネットでも回答いただけます。また、「本社等一括調査」は、郵送またはインターネットで回答いただけます。調査票は6月末日までに届けますので、7月1日以降に提出をお願いします。提出された調査票は厳重に保管され、統計資料を作成することのみに使われます。

センサス基礎調査・商業統計調査 コールセンター (☎0120・0701・70)

労働力調査にご協力を

総務省と福岡県では毎月労働力調査を実施しています。

これは、政府や都道府県の雇用・失業対策のための必要不可欠な資料として活用されています。調査対象に選定された皆さまのお宅に調査員が伺った際には、調査票への記入をお願いいたします。提出された調査票は、統計資料を作成することのみに使われます。

●問い合わせ=県企画・地域振興部調査統計課調査第一班 (☎092・643・3186)

30テスラMRI装置について

公立八女総合病院では今年3月から新しいMRI装置が入り稼働をしています。この医療機器は磁場強度が従来の2倍となっています。そのため構造が非常に高く、より微細な構造がわかる高解像度・高画質な画像の撮影ができるようになりました。また、高齢な患者さまでも楽に検査を行うことができるようになりました。

●問い合わせ=公立八女総合病院 (☎23・4131)

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 **予約**

- 7月17日(木)※ 7/7予約開始、8月7日(木)※ 7/25予約開始/相談 13:00～16:00 / 予約・法務局八女支局 ☎23・2603
- 7月11日(金) 13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎23・0294
- 7月18日(金) 13:30～16:00 / ふじの里(黒木) ※予約 ☎42・2131
- 7月25日(金) 13:30～16:00 / 地域福祉センター(上陽) ※予約 ☎54・3003
- 7月18日(金) 10:00～12:00 / 八女商工会議所※予約 ☎22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 **予約**

- 7月10日(木)13:30～16:30※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎23・1314

女性相談

- 7月22日(火)9:30～11:30 / 働く婦人の家(立花)

障害者等相談支援センターリーベル出張相談

- 7月11日(金)13:00～14:00/矢部公民館
- 7月15日(火)10:00～11:00/黒木総合支所 問い合わせ=リーベル ☎22・2610

なんでも人権相談(法務局 ☎23・2603)

- 7月4日(金)13:00～16:00 / 社会福祉会館

行政相談(総務課 ☎23・1111)

- 7月3日(木)13:30～16:00/社会福祉会館
- 7月2日(水)・16日(火)9:30～12:00 / ふじの里(黒木)
- 7月8日(火)13:30～16:00 / 地域福祉センター(上陽)
- 7月7日(月)13:30～16:00 / 立花市民センター 2階

司法書士相談(社協 ☎23・0294)

- 7月11日(金)13:00～16:00/ふじの里(黒木)
- 7月18日(金)13:00～16:00/社会福祉会館

心配ごと相談(社協 ☎23・0294)

- 7月2日(水)、16日(火)、30日(水)13:00～16:00 / 社会福祉会館
- 7月2日(水)、16日(火)9:30～12:00

／ふじの里(黒木)

- 7月9日(水)、23日(水)13:00～16:00 / 地域福祉センター(上陽)
- 7月9日(水)、23日(水)9:30～12:00 / かがやき(立花)

日本政策金融公庫相談会

- 7月4日(金)13:00～15:00/商工会議所

税務相談会

- 7月14日(月)10:00～15:00/商工会議所

経営支援相談会 **予約**

- 7月22日(火)13:30～16:30 / 商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談(福祉課 ☎23・1335)

- 7月15日(火)13:00～14:30 / 八女市役所102会議室

- 7月10日(木)9:00～10:00 / 地域福祉センター(上陽)

- 7月11日(金)・15日(火)10:00～12:00 / ふじの里(黒木)

- 7月15日(火)10:00～12:00 / かがやき(立花)

- 7月24日(木)10:00～12:00 / 星野支所

家庭児童相談室 **予約**

- 平日9:30～16:00 / 市役所内 ※予約 (☎23・1448)

こころの健康相談 **予約**

- 毎週月曜日14:30～16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2176

エイズ検査 **予約** とエイズ電話相談

- 毎週月曜14:00～15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎) ※予約 ☎0944・72・2812

弁護士多重債務相談 **予約**

- 毎週火曜13:30～16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談(来訪または電話相談)

- 月～金曜8:30～16:30 / 八女市役所 消費生活相談窓口 ☎23・1183

- 毎週水曜9:00～16:00 / 黒木総合支所第3相談室 ☎42・1111

消費生活無料法律相談 **予約**

- 7月15日(火)13:00～16:00 / 八女市役所消費生活相談窓口 ※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談

- 平日9:00～17:00 / 八女市教育委員会 ☎0120・784・110

教育相談 **予約**

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎0942・52・4949

交通事故相談

- 平日9:15～17:00 / 日本損害保険協会そんぼADRセンターナビダイヤル(☎0570・022808)

犯罪被害者相談電話

- 平日9:00～17:45 / 県警察本部 (☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日8:30～17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日9:00～12:00、13:00～17:00 / 福岡財務支局 ☎092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日18:00～20:00 / 福岡県青年司法書士協議会 (☎092・724・9505)

高齢者総合相談窓口(平日8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括(本所内) ☎23・1203
- 八女市東部地域包括(黒木総合支所内) ☎42・1119

【高齢者相談センター】

- 社会福祉協議会 (☎23・0294)
- 上陽支所 (☎54・3629)
- 黒木支所 (☎42・2131)
- 立花支所 (☎37・0036)
- 矢部支所 (☎47・3123)
- 星野支所 (☎52・3165)

7月に納めるもの

- 固定資産税(2期)
- 国民健康保険税(1期)
- 後期高齢者医療保険料(1期)
- 介護保険料(1期)
- 住宅家賃 ● 保育料

納期限・口座振替日は7月31日(木)

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が加算されることになります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(5月31日現在)

人口	67,561	(-31)
男	31,792	(-5)
女	35,769	(-26)
世帯数	24,312	(+51)
※()内は前月比		

▼5月の異動

出生	29人	転出	193人
転入	207人	死亡	74人

▼5月の火災・救急の状況

火災出火件数	7件	(20件)
救急出動件数	275件	(1,373件)
救急搬送人数	266人	(1,314人)

▼5月の交通事故の状況

人身事故発生件数	33件	(232件)
傷者	41人	(317人)
死者	0人	(3人)

※()内は1月からの累計

夏の交通安全県民運動実施 7月10日(木)～7月19日(土)

「飲酒運転の撲滅」「子どもと高齢者の交通事故防止」「自転車の安全利用の推進」

おたんじょうびおめでとう

 <p>甲斐田 直志ちゃん H25年7月3日生(大島)</p> <p>お兄ちゃん達に負けな い様に沢山食べて大き くなってね!</p>	 <p>シオミ 英佑ちゃん H25年7月3日生(山内)</p> <p>英佑おめでとう☆笑顔の ステキな明るく元気いっ ぱいお子に育ってネ♡</p>	 <p>江上 力翔ちゃん H25年7月5日生(蒲原)</p> <p>日々笑いと感動をあり がと!! やさしくたく ましく育ってね♡</p>	 <p>谷川 想ちゃん H25年7月5日生(谷川)</p> <p>1歳おめでとう♡あな たの笑顔に家族みんな が癒されています。</p>	 <p>内藤 奨太ちゃん H25年7月6日生(本分)</p> <p>祝1歳! 奨ちゃんのに こにご笑顔が大好き♡ 元気に大きくなあれ!</p>	 <p>橋本 陽咲ちゃん H25年7月8日生(本村)</p> <p>1歳おめでとう♡お姉 ちゃんとお仲良く笑顔いっ ぱい元気に育ってね♡</p>	 <p>上村 剛毅ちゃん H25年7月10日生(蒲原)</p> <p>剛ちゃんはお姉ちゃん が大好き♡元気でやさ しい子になってね。</p>
 <p>佐野 旬 ちゃん H25年7月10日生(本)</p> <p>わが家の癒やし系旬 ちゃん。お兄ちゃんに負 けないように頑張れ!!</p>	 <p>鍋田 政宗ちゃん H25年7月10日生(本)</p> <p>政宗くん1歳のお誕 生日おめでとう♡お兄 ちゃんとお仲良くしてね!!</p>	 <p>栗原 海晴ちゃん H25年7月16日生(室岡)</p> <p>祝1歳おめでとう☆大 きな夢と希望をもって 優しい子に育ってね!</p>	 <p>堤 雄大ちゃん H25年7月21日生(馬場)</p> <p>1歳おめでとう♡お姉ちゃ んに負けず、たくさん食 べて元気に大きくなってね♡</p>	 <p>東 雄生ちゃん H25年7月21日生(稲富)</p> <p>雄生誕生日おめでとう♡い つもニコニコ笑顔をお と。家族みんなの宝物♡</p>	 <p>月足 悠乃ちゃん H25年7月22日生(矢部)</p> <p>いたずらっ子の悠乃 君。お誕生日おめでと ☆</p>	 <p>橋爪 星莉ちゃん H25年7月22日生(岩崎)</p> <p>1歳おめでとう。こは んをいっぱい食べて、大き くなってね。</p>
 <p>大石 愛来ちゃん H25年7月23日生(高塚)</p> <p>愛ちゃん1歳おめでと う♡いっぱい食べて元 気に大きくなあれ♡</p>	 <p>辻 菜緒ちゃん H25年7月24日生(津江)</p> <p>猫大好き菜緒ちゃん♡ いつも笑顔をおりがと う。元気に育ってね!</p>	 <p>田中 護 ちゃん H25年7月31日生(岩崎)</p> <p>☆祝1歳☆ これから笑顔で元気 にすくすく育ってね</p>	 <p>中村 麗央菜ちゃん H25年7月31日生(龍ケ原)</p> <p>あんばんまん好きなれ おな♡これから元気 に大きくなってね♡♡</p>	 <p>山口 遼 ちゃん H25年7月31日生(星野村)</p> <p>遼くん1歳おめでと う♡元気にいっぱい笑顔いっ ぱい大きくなあれ♡</p>	<p>満1歳のお子さまの写真を募集して います(ただし、市内に住民登録が あるか実際に住んでいる人に限る)。 氏名・生年月日・住所・簡単なコメ ント(30字以内)を添えて、誕生日 前月の7日までに直接お持ちいた だくか、郵送でお申し込みくださ い。応募多数の場合は先着順とな ります。●申し込み=市長公室秘書広報 係 (☎23・1110)</p>	

茶のくに観光案内所のおすすめスポット

No.14

梅雨の晴れ間からのぞく青空がうれしい季節です。今回は天気に関係なく楽しめる古陶星野焼展示館を紹介しします。

星野焼は八女茶の産地という土地柄、茶壺・茶器など名品が数多く産みだされました。屋内庭園を囲む八角形の回廊式ギャラリーには、江戸時代に久留米藩の御用窯として隆盛を極めた逸品が展示されています。もちろん現代窯元(源太窯・十竈窯・鏡光窯)の作品も楽しむことができます。また、趣のある建物など多目的に使えるホールとなつています。陶窯の煙突を模した星型の屋根、杉木立をイメージした館内は、杉の間伐材が敷き詰められてあります。湧水をたたえる屋内庭園は、静寂な中に聴こ

えてくる水琴窟のような美しい響きで訪れた人を癒やしてくれるはずですよ。雨の日は高い煙突から屋内庭園に雨が降り注ぎ、何とも言えない風情があり、雨が降る日のお出掛けにもすてきなところですよ。また晴れた日は真っ青な空に流れる雲が池の中に映るのも見逃せません。

三竈元の器で星野のお煎茶を味わいながら、ゆつくりと流れる時間や案内人の高木さんの温かいお人柄に会えるのもまた魅力です。どうぞ、おでかけください。

●問い合わせ先 古陶星野焼展示館 (☎52・3077)

●開館時間 9時〜17時

●休館日 火曜(祝日の場合は翌日)

●入館料 大人200円 / 高校生100円 / 小中学生50円



古陶 星野焼展示館 in 星野村



八女市イメージキャラクター みどりちゃん



～ あたらしい郷土づくり ～
ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所市長公室秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>
■E-mail: mail@city.yame.fukuoka.jp

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



編集後記
▼一昨年災害を経験した市にとつて有事にも使える照明付ヘリポートは大いに役立つ素晴らしいものだと思います。一方で、救急専門医やへき地医療の現状などの話を聞く中でいろいろと課題も多いと感じた取材でした(M・M)

▼ドクターヘリの普及に力を注がれる久留米大学病院の坂本先生。取材の中で、都会と過疎地の医療格差をなぐした。私も日田市出身と言われたその言葉。命を守る第一線での大変な任務をこれからもよろしくお願ひします(K)

FM YAME 80.1MHz NOW ON AIR!

FM八女制作番組 「がまだすワイド801」
毎週月曜～金曜 12:30～15:00生放送!
※20:30～22:30まで毎日再放送しています。

